

令和3年第1回

中種子町議会 3月定例会会議録

開会 令和3年3月 2日

閉会 令和3年3月 18日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和3年第1回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
3月2日	火	本会議 (開会・委員長調査報告・議案審議・施政方針)
3月3日	水	委員会(総務文教・産業厚生)
3月4日	木	委員会(総務文教・産業厚生)
3月5日	金	休 会(一般質問締め切り)
3月6日	土	休 日
3月7日	日	休 日
3月8日	月	議会運営委員会
3月9日	火	休 会
3月10日	水	休 会
3月11日	木	休 会
3月12日	金	休 会
3月13日	土	休 日
3月14日	日	休 日
3月15日	月	本会議(一般質問)
3月16日	火	休 会
3月17日	水	休 会
3月18日	木	本会議(委員長審査報告・議案審議・閉会)

令和3年第1回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月2日）（火曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 行政報告	4
6. 日程第5 常任委員長報告	5
蓮子信二総務文教常任委員長	5
7. 日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町一般会計補正予算（第11号））	8
田淵川寿広町長提案理由説明	8
質疑	8
討論	9
採決	9
8. 日程第7 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9
田淵川寿広町長提案理由説明	9
質疑	9
討論	9
採決	9
9. 日程第8 議案第2号 町長の給与の特例に関する条例の制定	9
田淵川寿広町長提案理由説明	9
質疑	10
討論	10
採決	10
10. 日程第9 議案第3号 中種子町財政調整基金条例等の一部を改正する条例	10
田淵川寿広町長提案理由説明	10
質疑	10
討論	10
採決	10
11. 日程第10 議案第4号 中種子町地域振興基金条例を廃止する条例	10
田淵川寿広町長提案理由説明	11
質疑	11
討論	11
採決	11
12. 日程第11 議案第5号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例	11
田淵川寿広町長提案理由説明	11
質疑	11
討論	11

	採決	12
13. 日程第12	議案第6号 中種子町温泉保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	12
	田淵川寿広町長提案理由説明	12
	質疑	12
	討論	12
	採決	12
14. 日程第13	議案第7号 中種子町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例	13
	田淵川寿広町長提案理由説明	13
	質疑	13
	討論	13
	採決	13
15. 日程第14	議案第8号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例	13
	田淵川寿広町長提案理由説明	13
	質疑	14
	討論	14
	採決	15
16. 日程第15	議案第9号 中種子介護保険条例の一部を改正する条例	15
	田淵川寿広町長提案理由説明	15
	上田勝博福祉環境課長補足説明	15
	質疑	16
	討論	16
	採決	16
17. 日程第16	議案第10号 中種子町漁港管理条例の一部を改正する条例	16
	田淵川寿広町長提案理由説明	16
	質疑	16
	討論	16
	採決	16
18. 日程第17	議案第11号 中種子町水道事業私債権管理条例の一部を改正する条例	16
	田淵川寿広町長提案理由説明	17
	質疑	17
	討論	17
	採決	17
19. 日程第18	議案第12号 中種子町立中央公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	17
	田淵川寿広町長提案理由説明	17
	質疑	17
	討論	17
	採決	18
20. 日程第19	議案第13号 中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費	

	負担に関する条例の制定	18
	田淵川寿広町長提案理由説明	18
	阿世知文秋総務課長補足説明	18
	質疑	19
	討論	19
	採決	19
21. 日程第20	議案第14号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	19
	田淵川寿広町長提案理由説明	19
	質疑	19
	討論	19
	採決	19
22. 日程第21	議案第15号 中種子町社会体育施設空調設備新設等工事請負契約について	20
	田淵川寿広町長提案理由説明	20
	園田俊一社会教育課長補足説明	20
	質疑	21
	討論	21
	採決	21
23. 日程第22	議案第16号 中種子町漁村センターの指定管理者の指定について	21
24. 日程第23	議案第17号 中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について	21
25. 日程第24	議案第18号 熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について	21
26. 日程第25	議案第19号 中種子町福祉センターの指定管理者の指定について	21
	田淵川寿広町長提案理由説明	21
	質疑	21
	討論	21
	採決	21
	休 憩	22
27. 日程第26	議案第20号 令和2年度中種子町一般会計補正予算（第12号）	22
	田淵川寿広町長提案理由説明	22
	阿世知文秋総務課長補足説明	22
	質疑	25
	討論	25
	採決	25
28. 日程第27	議案第21号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	25
	田淵川寿広町長提案理由説明	26
	質疑	26
	討論	26
	採決	26
29. 日程第28	議案第22号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算	

	(第4号)	27
	田淵川寿広町長提案理由説明	27
	質疑	27
	討論	27
	採決	27
30. 日程第29	議案第23号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	27
	田淵川寿広町長提案理由説明	27
	質疑	28
	討論	28
	採決	28
31. 日程第30	議案第24号 令和2年度中種子町水道事業会計補正予算(第3号)	28
	田淵川寿広町長提案理由説明	28
	質疑	29
	討論	29
	採決	29
	休 憩	29
32. 日程第31	議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算	29
33. 日程第32	議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	29
34. 日程第33	議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	29
35. 日程第34	議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	29
36. 日程第35	議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算	29
	田淵川寿広町長提案理由説明	30
	阿世知文秋総務課長補足説明	42
	質疑	46
	委員会付託	47
37. 散 会		47
	第2号(3月15日)(月曜日)	
1. 開 議		51
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	51
3. 日程第2	一般質問	51
	迫田秀三君	51
	休 憩	62
	池山喜一郎君	62
4. 散 会		73
	第3号(3月18日)(木曜日)	
1. 開 議		78
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	78
3. 日程第2	議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算	78
4. 日程第3	議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	78
5. 日程第4	議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	78

6. 日程第5	議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	78
7. 日程第6	議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算	78
	蓮子信二総務文教常任委員長報告	78
	永瀆一則産業厚生常任委員長報告	82
	質疑	87
	討論	87
	採決	87
8. 日程第7	発議第1号 中種子町議会委員会条例の一部を改正する条例	88
	園中孝夫君趣旨説明	89
	質疑	89
	討論	89
	採決	89
9. 日程第8	議員派遣の件	89
10. 日程第9	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	89
11. 閉会		90

第 1 号

3 月 2 日

令和3年第1回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 常任委員長報告
- 第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町一般会計補正予算（第11号））
- 第7 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第2号 町長の給与の特例に関する条例の制定
- 第9 議案第3号 中種子町財政調整基金条例等の一部を改正する条例
- 第10 議案第4号 中種子町地域振興基金条例を廃止する条例
- 第11 議案第5号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第6号 中種子町温泉保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第7号 中種子町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第8号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第9号 中種子町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第10号 中種子町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第11号 中種子町水道事業私債権管理条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第12号 中種子町立中央公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第13号 中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
- 第20 議案第14号 中種子町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について
- 第21 議案第15号 中種子町社会体育施設空調設備新設等工事請負契約について
- 第22 議案第16号 中種子町漁村センターの指定管理者の指定について
- 第23 議案第17号 中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について
- 第24 議案第18号 熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について
- 第25 議案第19号 中種子町福祉センターの指定管理者の指定について
- 第26 議案第20号 令和2年度中種子町一般会計補正予算（第12号）
- 第27 議案第21号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第28 議案第22号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

- 第29 議案第23号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第30 議案第24号 令和2年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第31 議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算
- 第32 議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第33 議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第34 議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第35 議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	浦邊和昭君	2番	橋口渉君
3番	池山喜一郎君	5番	永濱一則君
6番	蓮子信二君	7番	濱脇重樹君
8番	下田敬三君	9番	迫田秀三君
10番	日高和典君	11番	戸田和代さん
12番	園中孝夫君	13番	徳永留夫君

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	田渕川寿広君	副町長	土橋勝君
総務課長	阿世知文秋君	町民保健課長	横手幸徳君
福祉環境課長	上田勝博君	農林水産課長	里重浩君
建設課長	長田認君	農地整備課長	池山聖年君
企画課長	徳永和久君	会計管理者兼会計課長	池端みどりさん
税務課長	春田功君	水道課長	牧瀬善美君
保育所長	山田和春君	空港管理室長	石堂晃一君
行政係長	榎元卓郎君	財政係長	鮫島司君
教育長	北之園千春君	教育総務課長	浦口吉平君
社会教育課長	園田俊一君	選挙管理局長	阿世知文秋君
農委事務局長	遠藤淳一郎君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	下村茂幸君	議事係長	稲子隆浩君
--------	-------	------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和3年第1回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元にお配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、濱脇重樹君、8番、下田敬三君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月18日までの17日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

2月10日、熊本市の陸上自衛隊西部方面総監を表敬訪問し、演習の御礼と継続を要望しました。

2月16日、鹿児島市において、第72回県町村議会議長会定期総会が開会され、県知事等の来賓祝辞の後、自治功労者等の表彰が行われました。その後議事に入り、会務報告、令和元年度決算、令和3年度事業計画、予算案を審議し、原案のとおり可決、決定されました。引き続き、県離島振興町村議会議長会定期総会が開会され、会務報告、令和元年度決算、令和3年度事業計画、予算案を審議し、原案のとおり決定されました。

2月25日、令和3年第1回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、議長の選挙後、条例の改正、令和2年度一般会計補正予算及び令和3年度一般会計予算などを審議し、原案のとおり可決されました。

2月26日、令和3年第1回中南衛生管理組合議会定例会が開催され、専決処分1件、令和2年度一般会計補正予算及び令和3年度一般会計予算を審議し、原案のとおり承認、可決されました。

また同日、令和3年第1回公立種子島病院組合議会定例会が開催され、専決処分1件、令和2年度病院事業会計補正予算及び令和3年度病院事業会計予算を審議し、原案のとおり承認、可決されました。

以上の会議の資料等は事務局に保管してあります。

また、お手元に配付しましたとおり、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（徳永留夫君） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和3年2月24日、鹿児島市マリンパレスにおいて、第134回鹿児島県町村会定期総会が開催されました。令和3年度の事業計画や、一般会計予算・特別会計予算など4議案を全会一致で議決し、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開するとともに、災害や感染症に強く、持続可能な活力のある地域を創生しようとする町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保することなど、12の要望事項について決議いたしました。

次に、今年度は2月26日から3月8日まで、増反推進日となっております。サトウキビでございますが、令和2／3年産サトウキビの生育概況につきましては、12月議会で御報告をさせていただきました。その後の収量等ですが、昨日時点で、本町の平均反収が6,200キログラム、糖度が平均13.0度です。46.72%が基準糖度帯を満たす状況であります。反収は平年を若干下回っておりますが、糖度に関しては昨年を上回っているような状況でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてでございます。新型コロナウイルス感染症ワクチンにつきましては、厚生労働省が2月4日にファイザー社製のワクチンの製造販売を特例承認し、2月17日から先行して医療従事者への接種が始まったところでございます。

鹿児島県内においても、2月19日から鹿児島医療センターの職員約400人に対して先行接種が始まっております。島内の医療従事者に対しましては、今週、熊毛地区の基本型接種施設である種子島医療センターへ1箱、約1,000人分が届く予定となっており、町内の接種を希望した医師、看護師等の医療従事者には、3月中旬に公立種子島病院で接種を行う予定としております。その後、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者、そして16歳以上の一般の方の順に接種を行う計画となっております。ワクチンの入荷量や時期に関しては、確実な情報が入っておりませんので、医療従事者以外の方の接種時期、接種場所などについては、現時点では未定でございます。

本町におきましては、保健センターが中心となり、県との調整、熊毛地区医師会との接種体制の検討など、また1名の会計年度任用職員を配置し、クーポン券発行に係るシステムの改修、接種の優先順位が上位である65歳以上の方へのクーポン券の印刷発送準備を進めているところでございます。

なお、昨日、65歳以上の高齢者に対しては、6月中に全国の自治体にワクチンの配送完了できると、河野行政改革担当大臣の報道もございました。今後もワクチンの供給量など不透明な部分もございますが、本町といたしましては、国、県からの情報を得ながら、ワクチン接種がスムーズに進められるよう、準備をしてみたいと思います。

最後に、防衛省による馬毛島基地建設事業に係る環境影響評価方法についての説明会が、3月11日種子島こり～なで開催されます。コロナウイルス感染症対策の関係で、定員を300名としているようでございます。なお、環境影響評価方法書縦覧につきましては、防災無線でも周知しておりますが、先月19日から今月18日まで、総務課において縦覧できるよう準備をしているところでございます。

以上、行政報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

日程第5 常任委員会の所管事務調査の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第5、「常任委員会の所管事務調査の報告」であります。

閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、蓮子信二君。

〔総務文教常任委員長 蓮子信二君 登壇〕

○総務文教常任委員長（蓮子信二君） おはようございます。

総務文教常任委員会が令和2年第4回定例会において、所管事務調査の申出をいたしました事件「学校教育の実態について」の調査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、去る2月2日、午前9時から教育委員会担当職員の出席を求め、岩岡小学校、南界小学校、増田小学校、納官小学校の順に調査を行いました。

各学校では、学校の概要で経営方針、職員研修、学力の状況、生徒指導、保健の実態、施設設備の整備状況及び要望事項などの説明がなされました。

まず、岩岡小学校について、令和2年度の児童数が20名で、1年生2名、2年生2名、3年生3名、4年生0名、5年生8名、6年生5名の5学級、うち特別支援学級2となっております。

教育目標に、「心豊かで たくましく ひとみかがやく 岩岡の子を育てる」を掲げ、努力点として、地域の特色を生かした教育活動の推進と、人材活用でウミガメの放流活動、緑化活動、里親留学制度の活用、学力向上では、的確な実態把握のため、単元末テストや、小テストの実施、小人数複式学級における個を生かす指導など、道徳教育、生徒指導でいじめ・問題行動の実態把握と、指導の徹底などに取り組んでいます。

次に、南界小学校について、児童数は24名で、1年生5名、2年生1名、3年生4名、4年生6名、5年生5名、6年生3名の3学級となっております。

教育目標は、「感性に富み、心身共にたくましく生きる個性豊かな児童の育成」であり、重要課題として、小人数指導、複式指導のよさを生かし、基礎的・基本

的知識・技能の確実な定着と言語活動の充実による思考力、判断力、表現力の育成、心の教育として、基本的生活習慣の定着、体力づくりとして、1校1運動の取り組み、郷土を生かした特色ある教育活動に取り組んでいます。

次に、増田小学校について、児童数は37名で、1年生4名、2年生4名、3年生8名、4年生7名、5年生10名、6年生4名の4学級、うち特別支援学級1となっています。

教育目標に「自ら学び、思いやりの心を持ち、心身共にたくましい子供を育成する」を掲げ、目指す学校像、目指す子ども像、目指す教師像を具体的に示し、取り組んでいます。重点実践事項として、小人数・複式学級のよさを生かし、一人一人の子どもに対し、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた学力の定着、個に応じた指導の充実に取り組んでいます。

次に、納官小学校について、児童数14名で、1年生1名、2年生6名、3年生1名、4年生3名、5年生2名、6年生1名の4学級、うち特別支援学級1となっています。

教育目標は「夢に向かって学び続ける 心豊かでたくましい納官の子の育成」であり、確かな学力の定着、思いやりと豊かな心の育成、健康安全教育の充実などに取り組んでいます。また、児童1人に1台のタブレット端末が割り当てられるなど、様々なICT機器が先行して導入されている状況にあり、中種子町学習情報センターとして、他校へと様々な情報発信が求められる環境があり、主体的・対話的で深い学びの場設定の工夫、ICTを活用した新しい学び方、授業づくりの工夫など、モデル校としての役割を果たしています。

そのほか、調査対象4校とも、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大で、全ての校区で、イベントの中止や学校行事の縮小などで、地域との交流や和太鼓、ウミガメ放流活動など、自主活動が出来なかったことが残念であったとのことでした。

次に、質疑の主なものについては、次のとおりでした。

岩岡小学校では、NRTとはどのような試験なのか。に対し、問題は全国一律で、本校の児童が全国と比べてどの程度のレベルでの通過率なのか比べたものであり、本校が109%ですので全国より9%上回っているとみていただければ。との答弁。

岩岡小学校の留学生は何年目になるのか、また、留学制度によって、学校にとってよくなっていることは。に対し、本年度で19年目となります。教頭先生からは、毎年留学生を受入れています。子どもたちはすぐにうち解け、今まで一緒にいたように接してくれます。そうした受け入れる心を受け継いでいます。校長先生からは、何より学力がついており、相乗効果によるものではないか。また、里親としては、留学生からいろいろな情報をもらい、よい刺激となっている。留学生を預かることにより、学校とも一緒に考えながら子育てについて勉強することができ、これまでの実親との交流で、中種子町や岩岡校区の情報発信が出来ていると感じています。との答弁。

3件のいじめの原因は、留学生の関係もあるのか。に対し、教育相談により、

いじめがあることを前提に、いじめを見つけることに取り組んでいる。人が接していく中では、どうしてもいじめやトラブルが発生すると考えています。3件のいじめについては、留学生に関することも、在校生に関することもあります。

創造性に富み、丈夫な体とたくましい精神力を持ち、調和と生きる力を備えた児童の育成を目指し、個々の持つ能力と、個性を最大限に生かす教育に努めるを具体的に。に対し、専門の先生が教えることを念頭に置き、個々に先生と触れ合う時間を大切にしている。生徒指導の中にも教育相談の期間を各学期設け、県から相談員が来校され、外から見た相談も受け、いろいろな視点から見ていくことが個々の能力や個性を伸ばすことにつながると思います。と答弁。

南界小学校では、N R TとC R Tの違いは何か。に対し、N R Tは、年度初め、それまでの学年の内容が主になります。例えば、算数ならば計算領域や図形領域はどうだったかという領域別の結果が出てくるもので、C R Tは、当該学年の内容が主になり、観点別評価といたしまして、知識、技能など基礎的なことは身につけているのか、正しくミス無く出来ているのか、考える問題はできるのか、といった評価を観点別に行うもので、それぞれによさがあると思います。と答弁。

研究主題で、自分の思いを伝え合い、よりよい関係を築く児童の育成とある中、少人数の意見交換は積極的だが、全校となると積極さに欠けらなっているが、その課題についての取り組みは。に対し、まずは自分の考えを持ち、慌てずに整理し、その後、小人数グループで意見を出し合い、全体で発表するようにしている。段階を踏んで発表させたり、児童代表の言葉など順番に発表できるよう、そういう場を提供し経験を積ませています。と答弁。

増田小学校では、学校と地域の関わり方について。に対し、例年であれば、もっと学校に来ていただいたり、出向いたりして交流してきたが、本年度はほとんど出来なくて残念でしたが、火縄銃保存会の方々による餅つき体験をさせていただきました。また、学習発表会に地域の方々の参加はなかったが、ふだんの授業を見学していただき、タブレットを使ったI C T授業を見てすごく驚かれています。と答弁。

地域学校協働活動の組織の推進とあるが、その内容について。に対し、地域学校協働活動の組織化の推進は、本年度からスタートした事業で、今までは、学校応援団として地域の方々がいろいろな特技を生かして学校をサポートしていただきましたが、今後は、学校側も地域の行事に参加し、相互協力しようということです。と答弁。

納官小学校では、将来的にテストの実施もタブレットでする方向か。に対し、町で別に実施しているリーディングスキルテストはコンピューターで行っています。慣れが必要であり、今まで紙でしていたものをコンピューターですると子どもたちはパニックになるので、訓練に取り組んでいく必要はある。と答弁。

みんなが担任ということで進めています。に対し、担任以外でも違和感はないか。に対し、小規模校ということもあり垣根がなく、担任以外の先生でも問題はない。と答弁。

次に、学校施設整備の補修要望について、校舎、体育館、その他の施設、それ

ぞれ現場を確認しました。各学校とも補修・修繕を要する箇所が多く見受けられました。中には緊急性の高いものもあり、安全な教育環境での児童の教育に専念できるよう、早急な対策を講じられるよう望みます。

以上で調査を終え、まとめとして、各学校とも教師が一丸となり、小規模校のメリットを最大限に生かし、一人一人の子どもの能力や個性を重視しながら、日々の教育に務め、特色ある学校づくりに努力している姿が見えた。また今年度からICTを活用した授業が取り入れられ、先生方の手腕にかかってくると感じました。今後、学校間での格差が生じないようICT教育のレベルアップを図っていただきたい。

このように先生方が安心して教育に専念でき、子どもたちがのびのびと教育が受けられるため、施設設備の充実した環境整備が重要です。今後も、学校、家庭、地域と連携を図り、各学校の教育目標達成のため、精一杯取り組んでもらいたいとの委員全員の一致した意見でした。

以上で報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度一般会計補正予算（第11号））

○議長（徳永留夫君） 日程第6、承認第1号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第1号について説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種の速やかな実施に必要な関連経費を国の第三次補正予算に基づき、緊急に計上する必要性が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年1月29日に一般会計補正予算（第11号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種準備に関する事務経費及び接種経費の追加を計上。

歳入予算につきましては、国庫補助金として、接種経費の国庫負担金及び準備経費の国庫補助金を追加しております。

その結果、歳入歳出それぞれ4,922万4,000円を追加し、補正後の予算総額を87億3,099万9,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、議案第1号、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第1号について説明いたします。

令和2年人事院勧告、10月7日勧告分に準じて、期末手当の支給割合を一般職員1.275月分、管理職員1.075月分にするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第2号 町長の給与の特例に関する条例の制定

○議長（徳永留夫君） 日程第8、議案第2号、「町長の給与の特例に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第2号について説明いたします。

私の給料につきましては、現在10%削減を行っているところでございますが、令和3年度につきましても引き続き10%削減を継続するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第3号 中種子町財政調整基金条例等の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第9、議案第3号、「中種子町財政調整基金条例等の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第3号について説明いたします。

財政調整基金及び減債基金の積立てにつきましては、統一した運用を行うため、これらの条例を改正し、条文を整備するものでございます。

修正の内容につきましては、財政調整基金条例は、第2条第1項の文言を修正し、1号、2号を追加の上、第2項を削除しています。減債基金条例は、第2条第1項の文言を修正し、1号、2号を追加しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第4号 中種子町地域振興基金条例を廃止する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第10、議案第4号、「中種子町地域振興基金条例を廃止

する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第4号について説明いたします。

今回廃止する基金は、本町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するため、平成元年度に条例制定し設置したところです。この間、最高で8,000万円を積立て、様々な地域振興事業の財源として活用してまいりましたが、平成9年度以降、基金の活用がなされないこと、また、残額が140万円と少額なことから基金を廃止し、残高を財政調整基金へ繰り入れることで、幅広い用途に使用できるようにするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第5号 中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第11、議案第5号、「中種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第5号について説明いたします。

令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して10日を経過した日、2月13日から施行することとされたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第6号 中種子町温泉保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第12、議案第6号、「中種子町温泉保養センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第6号について説明いたします。

温泉保養センターは平成5年に開設しましたが、物価等の上昇もありながらも料金の改定は行わずに営業を続けてまいりました。この間、サウナの設置、太陽熱利用システムの導入を行い、町民の健康増進、相互の触れ合いの場として利用促進を図ってきたところでございます。しかし、保養センターの営業には多額の経費がかかっており、料金収入を差し引いたとしても、約1,000万円程度の町の負担が生じているところでございます。このようなことから、利用される町民の皆様にも一部負担していただくため、料金の改定を行うものでございます。

改正の内容につきましては、料金区分を中学生以上の大人、70歳以上の高齢者、小学生とし、それぞれ区分ごとに100円の値上げをする一方、これまで1歳から料金を徴収しておりましたが、未就学児は無料とします。また、身体障害者、精神障害者保健福祉手帳の1級または2級の方、療育手帳保持者は無料としておりましたが、それぞれの区分に応じて半額の使用料を徴収することとします。なお、これまで1・2級以外の手帳保持者は、減免の対象外でございましたが、町内に居住する全ての手帳保持者を減免の対象とするものでございます。

今後も施設の有効利用が図れるよう営業を続けていきたいと考えております。

以上、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第7号 中種子町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第13、議案第7号、「中種子町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第7号について説明いたします。

鹿児島県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱が改正されたことに伴い、中種子町乳幼児等医療費助成条例において、関係条文を整備するものでございます。

改正内容としましては、平成30年10月から住民税非課税世帯の未就学児を対象として、医療機関等の窓口における自己負担の支払いをなくす乳幼児医療給付事業を実施してまいりましたが、助成の対象を住民税非課税世帯の高校生まで拡充するものでございます。この拡充に伴い、名称を中種子町乳幼児等医療費助成条例を、子ども医療費助成条例に改め関係条文の字句を整備するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第8号 中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第14、議案第8号、「中種子町敬老金支給条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第8号について説明いたします。

敬老金支給条例につきましては、昭和64年制定以来、高齢者の長寿を祝福し、あわせて福祉の向上に寄与することを目的としており、これまでも支給対象者及び支給金額の見直しを行いながら、現在の80歳以上の節目の年齢に達する方に

対して、敬老金支給事業を実施しているところでございます。

この敬老金支給対象者のうち、101歳以上の方に対しては、年額5万円を支給してきたところでございますが、全体の敬老金支給対象者及び支給金額も増加していること。隣接市町の同様事業の実施状況などを踏まえ、年額3万円に改正するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、蓮子信二君。

○6番（蓮子信二君） ただいま説明がありましたけれども、これまでの中にも、職員の給与改定、減額。温泉センターの使用料も増額になっております。そういった中で目的は敬老をお祝いし、その中で、なぜ101歳以上だけ対象にして減らすのか。逆に増やすべきではないかということで私の意見申し上げたいと思います。もう一度考え直して。私は反対いたします。

対象人数と101歳以上何人いるんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 福祉環境課長。

○福祉環境課長（上田勝博君） 令和2年度について申し上げます。全体の対象者は223名でございます。そのうち101歳以上につきましては、12名でございます。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（徳永留夫君） 反対討論、6番、蓮子信二君。

○6番（蓮子信二君） 高齢者が住み慣れた環境で生きがいを感じることができる、安心して生活ができるよう、地域全体で高齢者を支えられる地域づくりを目指す。このような福祉の目的もあります。生きがいと安心のある高齢者社会の実現という文言もありますが、そういったことで、ぜひそのまま、現状のままでやっていただきたいということで、改正には反対いたします。

○議長（徳永留夫君） ほかに賛成討論はありませんか。

賛成討論、9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 蓮子議員のおっしゃることも、理解出来ないわけではございません。しかしながら、我が中種子町の財政状況、その他もろもろ考えていったときに、高齢者は今後増加していく傾向にあります。そうした中での財政的な面を見ながら、そして、新しく子どもたちの支援ということも考えていかなければならない、そういったことを考えての提案だというふうに理解をしております。そこは、非常に金額が下がっていくということについては、対象者に対しては申し訳ないという気もありますけれども、ここは町民一体となって、新しい子どもたちを支えていくんだという思いを持って、この提案には賛成をいたします。

○議長（徳永留夫君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで討論を終わります。

この採決は、起立によって行います。

原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第9号 中種子町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第15、議案第9号、「中種子町介護保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第9号について説明いたします。

介護保険事業につきましては、本年4月から3年間の第8期介護保険事業計画運営期間に入ることから、条文中の平成30年度から令和2年度を、令和3年度から令和5年度に改めるものです。

また、新たな計画運営期間に入ることとなるため、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定により、当該事業計画期間中の介護給付費対象サービス料の見込み等に基づき、新たな運営期間中の第1号被保険者保険料を改定するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

詳細につきましては福祉環境課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 福祉環境課長。

○福祉環境課長（上田勝博君） 議案第9号、介護保険条例の一部改正について、御手元の議案書30ページからの新旧対照表により内容の説明をさせていただきます。30ページをお願いします。

第2条につきましては、令和3年度から第8期介護保険事業計画期間となることから、平成30年度から令和2年度を、令和3年度から令和5年度に改めるものです。第1号被保険者の介護保険料につきましては、介護保険法の規定により、介護給付対象サービスの見込料などに基づいて算定することになっております。介護サービス利用者の増加、介護報酬改定などに伴い、新旧対照表第2条第1項第5号に規定する介護保険料基準額を現行の7万2,000円から7万5,600円に改正するもので、月額にしますと現行の6,000円から6,300円とするものです。また、各号に定める所得階層に応じた保険料につきましても、それぞれ基準保険料に率を掛けて改正するものです。なお、この保険料につきましては、計画策定委員会で検討され、承認いただいていることを申し上げます。第2項から第4項につきましては、基準額の改正に伴う低所得者階層の減額規定の改正でございます。

次のページの第5条は、介護保険法施行令の改正に伴う条文の追加でございます。

す。この条例につきましては、令和3年4月1日から施行し、経過措置として令和2年度以前の保険料は従前の例によるものと規定してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第10号 中種子町漁港管理条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第16、議案第10号、「中種子町漁港管理条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第10号について説明いたします。

漁港漁場整備法に定められた模範漁港管理規程例の漁港施設の占用許可期間が改正されたことに伴い、本条例も同様に改正するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第11号 中種子町水道事業私債権管理条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第17、議案第11号、「中種子町水道事業私債権管理条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第11号について説明いたします。

町の私債権の管理に関する事務処理等の規程については、水道事業のみに限らず、全ての私債権において適正に管理を図ることを目的とするために改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第12号 中種子町立中央公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第18、議案第12号、「中種子町立中央公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第12号について説明いたします。

中央公民館の利用申請につきましては、現在受付から許可までを紙媒体の手作業による管理をしています。

来年度からは、オンラインによる予約も可能となるシステム化を実施することとしています。また、大ホール等に映像投影機器、大型スクリーンを設置したことから、貸出し備品についても、音響映像機器等関連する機器の利用料を一本化し、利用者の利便性を図るために改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第13号 中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

○議長（徳永留夫君） 日程第19、議案第13号、「中種子町議会議員及び中種子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第13号について説明いたします。

公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年12月12日に施行されたことに伴い、議会議員及び町長の選挙における公費負担に関する条例を新規に定めるため提案するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） 議案第13号について御説明申し上げます。

町議会議員及び町長選挙における公費負担するものは3項目ございます。まず、選挙運動用自動車の費用。二つ目に選挙用ビラ作成費用。三つ目にポスター作成費用。それぞれ限度額を設けて負担するものでございます。

議案書46ページをごらんください。

条例第2条から第5条の選挙運動用自動車の費用につきましては、自動車借入、燃料代及び運転手の雇用を一括で契約するハイヤー方式と、別々に契約する個別契約方式がございます。ハイヤー方式の場合は、1日の上限額を6万4,500円。個別契約方式の場合は、1日の上限額を自動車借入経費は1万5,800円。燃料代は7,560円。運転手報酬は1万2,500円とし、候補者の届があった日から当該選挙期間の前日までの日数を乗じた金額の範囲内で、公費負担がなされるところでございます。

条例第6条から8条の選挙用運動ビラにつきましては、町長選挙におきましては、上限5,000枚、町議会議員選挙につきましては、上限1,600枚、作成費用をビラ1枚当たり7円51銭の上限単価で負担がなされるところでございます。

条例第9条から第11条の選挙運動用ポスター費用につきましては、1枚当たり1,000円を上限単価としまして、町が設置する公営ポスター掲示場の46か所を上限枚数として負担がなされるところでございます。

今後につきましては、町議会議員選挙においても供託が必要となり、一定得票

数を満たさない場合、公費の負担は出来ないこととなります。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第14号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について

○議長（徳永留夫君） 日程第20、議案第14号、「中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第14号について説明いたします。

中種子辺地に係る総合整備計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、今回事業の進捗状況及び財政状況などの観点から計画の見直しを行い、事業費を変更するものでございます。

変更の内容は、温泉保養センター改修事業の増額を行うものです。これにより全体計画事業費を8億6,659万6,000円に変更し、うち7億2,290万円については、辺地対策事業債をもって財源とする計画でございます。

なお本計画の変更につきましては、法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答をいただいているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第15号 中種子町社会体育施設空調設備新設等工事請負契約について

○議長（徳永留夫君） 日程第21、議案第15号、「中種子町社会体育施設空調設備新設等工事請負契約について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第15号について説明いたします。

太陽の里社会体育施設空調設備新設等工事を実施するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、中種子町社会体育施設空調設備新設等工事です。契約の方法は指名競争入札による契約で、契約の金額は9,702万円です。契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間5,067番地26、テクノ冷熱株式会社種子島営業所 所長横山英雄でございます。

以上、よろしくお願いたします。

詳細については、社会教育課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（園田俊一君） 議案第15号について御説明いたします。町長の説明と重複の箇所もあろうかと思っておりますけれども、御了承いただきたいと思っております。

中種子中央運動公園の中央体育館及び中央武道館は、平成10年に整備され、太陽の里体育施設の中核施設といたしまして、町民の皆様のみなならず、島内・島外の方々にも幅広く利用されているところでございます。

中央体育館の工事内容ですけれども、施設整備の段階で空調施設が整備されておりましたが、今回は老朽化による更新工事で、2階談話室2台、廊下3台、トレーニングルーム3台の計8台。事務所内にあります空調自動制御盤機器等修繕工事が工事の対象となります。中央武道館においては宿泊施設であるサンヴィレッジの空調施設の更新工事で、更新台数は7台。それから、柔道場・武道場においては新設工事で、設置台数は19台、合計26台となります。

これらの施設は避難所にも指定をされております。また、万が一、新型コロナウイルスが町内で発生した場合に、自宅療養が出来ない方の施設として利用されることとなっております。空調工事を実施することにより、病状回復に向け、より快適な利用が可能となります。

建設工事の種類は、管工事。契約名は、中種子町社会体育施設空調設備新設等工事、契約金額は9,702万円。契約の相手方は、テクノ冷熱株式会社種子島営業所所長 横山英雄です。住所、鹿児島県熊毛郡中種子町野間5,067番地26です。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 議案第16号 中種子町漁村センターの指定管理者の指定について

日程第23 議案第17号 中種子町漁民研修施設の指定管理者の指定について

日程第24 議案第18号 熊野漁港給油施設の指定管理者の指定について

日程第25 議案第19号 中種子町福祉センターの指定管理者の指定について

○議長（徳永留夫君） 日程第22、議案第16号、「中種子町漁村センターの指定管理者の指定について」から、日程第25、議案第19号、「中種子町福祉センターの指定管理者の指定について」までの4件を一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第16号から議案第19号について説明をいたします。

平成28年度に中種子町漁村センター、中種子町漁民研修施設、熊野漁港給油施設、中種子町福祉センターの施設の指定管理者を、それぞれ新町自治公民館、浜津脇自治公民館、種子島漁業協同組合、中種子町社会福祉協議会に指定いたしました。

本年3月31日をもって期間満了となりますが、再度5年間更新するため、地方自治法第244条の2第5項及び第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号から議案第19号までの4件を一括採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第19号までは、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時15分からとします。

-----○-----

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続けます。

-----○-----

日程第26 議案第20号 令和2年度中種子町一般会計補正予算（第12号）

○議長（徳永留夫君） 日程第26、議案第20号、「令和2年度中種子町一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第20号について説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算に伴う経費と前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また、各事業の確定及び実績見込みによる執行残額の減額が主なものでございます。

歳入歳出それぞれ7,359万4,000円追加し、補正後の予算総額を88億459万3,000円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、繰越し明許費及び地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） 議案第20号、令和2年度中種子町一般会計補正予算（第12号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

人件費につきましては、説明を省略させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

18ページ中ほどの、目の1一般管理費、減額1,318万9,000円は、会計年度任用職員の日数減、コロナウイルスによる説明会・研修会の中止に伴うものでございます。

次のページ上段の、目の5財産管理費、増額3,945万1,000円は、公共施設等総合管理基金予算積立金が主なものでございます。

1 段下の、目の 6 企画費、減額1,118万2,000円は、航路・航空路運賃低廉化事業の実績に伴うものでございます。

次のページ中ほどの、目の12電算処理費、増額2,886万6,000円は、ペーパーレス会議システム導入経費に伴うものでございます。

同じページの1番下の、目の14地域開発費、減額1,235万1,000円は、地域定住支援事業、地域活性化支援交付金の実績見込みによるものでございます。

次に、23ページの1番下、目の1 社会福祉総務費、増額911万6,000円は、障害福祉サービス実績に伴うものでございます。

次に、25ページ1番上の、目の1 児童福祉総務費、減額3,298万6,000円は、施設型給付事業等の実績に伴うものでございます。

その下の、目の2 児童措置費、減額507万3,000円は、児童手当実績見込みによるものでございます。

次に、27ページ中ほどの、目の2 予防費、減額4,778万4,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業を令和3年度に組み替えるため減額をするものでございます。

28ページの中ほどの、目の4 母子保健事業費、減額170万円は、妊婦検診実績見込みによるものでございます。

1番下の、目の9 後期高齢者医療費、減額1,371万2,000円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金の調整でございます。

次に、29ページの1番上の、目の10健康増進対策費、減額312万円は、各種がん検診等の実績見込みによるものでございます。

中ほどの、目の1 農業委員会費、増額166万7,000円は、農地利用最適化事業に係る農業委員及び推進員の活動実績による増額でございます。

次のページ中ほどの、目の5 甘味資源振興費、増額2億1,434万2,000円は、国の補正予算に伴う砂糖製造業省力化施設等整備事業を次年度に繰越して行うものでございます。

1番下の、目の12農村振興運動費、減額809万5,000円は、機構集積協力金交付事業、農業次世代人材投資事業の実績見込みによる補助金の調整でございます。

次に、31ページ下段の、目の3 漁港管理費、増額230万円は、漁港長寿命化策定業務委託を次年度に繰越して行うものでございます。

次のページの、目の11地籍調査費、増額1,628万2,000円は、国の補正予算に伴う事業費の増により次年度に繰越して実施するものでございます。

次に、33ページ1番上の、目の2 商工業振興費、減額72万円は、ふるさと応援寄附金に係る返礼品実績見込みによる増額と、宿泊施設感染防止対策支援事業の実績見込みによる減額調整でございます。

次に、34ページの下段の、目の4 道路改良舗装費、減額211万3,000円は、原之里線事業完了のため、事業費確定による調整でございます。

次に、35ページ中ほどの、目の2 公営住宅長寿命化対策事業費、減額2,577万8,000円は、伏之前団地大規模改修事業と、町営横町団地改築工事の事業費確定による調整でございます。

38ページ1番上の、目の1社会教育総務費、増額160万2,000円は、公共施設予約管理システム導入のカスタマイズ追加によるものでございます。

その下の、目の2公民館費、増額184万6,000円は、空調更新工事の設計見込額の増額と、成人式中止によるPCR検査補助の減額調整でございます。

下段の、目の5種子島こり～な管理費、減額165万円は、コロナウイルスにより利用者の減に伴うものでございます。

1番下の、目の13郷土史編さん費、減額375万4,000円は、執筆原稿謝礼の減に伴うものでございます。

次に、39ページの1番下の、目の3体育施設管理費、減額683万7,000円は、体育施設空調設備更新に伴う委託料と工事費の入札執行残によるものでございます。

次のページの40ページ、目の1現年発生道路橋梁災害復旧費、その下の、目の3現年発生河川災害復旧費、その下の、目の1現年発生農業用施設等災害復旧費の減額につきましては、入札執行残に伴うものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

10ページの、町税、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金は、収入見込みに伴う調整でございます。

次のページ上段の、款の13使用料及び手数料の、目の4教育使用料、減額170万円は、コロナウイルスによる利用者減に伴うものでございます。

同じページの、款の14国庫支出金から、14ページの、款の15県支出金までは、国県支出金の交付決定等により調整するものでございます。

15ページ上段の、目の3生産物売払い収入、減額450万3,000円は、風力発電見込みによるものでございます。

その下の、款の17寄附金、目の1寄附金、増額70万円は、ふるさと応援寄附金の増額と、太陽光発電所寄附金の減額による調整でございます。

その下の、目の1財政調整基金繰入金、目の2その他特定目的基金繰入金は、財源調整によるものでございます。

16ページ中ほどの、目の1雑入、節の4雑入、増額55万4,000円は、雑入説明欄の2行目の熊毛地区消防組合負担金前年度精算返納金増額。公益法人等派遣職員人件費減額。市町村振興宝くじ市町村交付金増額が主なものでございます。

16ページ下段から17ページにかけての町債は、各事業費確定による調整でございます。

歳入は以上でございます。

7ページ、第2表繰越明許費でございます。国の補正予算措置等により、今回の補正で予算を計上した砂糖製造業省力化施設等整備事業及び道路河川事業ほか20件、総額で7億373万8,000円が年度内の完成が見込めないため、繰越しをするものでございます。

次に、9ページ、第3表地方債補正でございます。1の追加は税減収のため、減収補填債を追加し、限度額を4,236万5,000円と定めるものでございます。

2の変更につきましては、公営住宅建設事業を1億1,830万円、災害復旧事業を

2,280万円。辺地対策事業を2億480万円。過疎対策事業を2億8,590万円に、それぞれ限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率、償還方法については変更ございません。

最後に1ページ、第1条第1項は、既定予算に7,359万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億459万3,000円とするものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとするものでございます。

第2条は繰越明許費について、第3条は地方債補正についてそれぞれ規定してございます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 30ページ、甘味資源振興費です。補助及び交付金で砂糖製造業省力化施設等整備事業に2億2,400万円ほど計上がなされておりますけれども、この内容について、少し説明をいただきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（里重浩君） 砂糖製造業省力化施設等整備事業でございますが、新光糖業の砂糖製造業における働き方改革を踏まえた省力化施設等の整備を進めるため産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、5年間で製造工場内外の設備・施設の整備を実施するものです。

今回の補正については、中央制御システムの導入、動力盤設置及び島間港に分蜜糖の出荷施設の整備を行うもので、総事業費が4億1,128万9,000円で、国の補助率が税抜の6割補助で2億2,434万円です。全て明許繰越となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第27 議案第21号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第27、議案第21号、「令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第21号について説明いたします。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず、歳入予算から、国民健康保険税は、被保険者減に伴い185万1,000円の減額。国庫支出金は、実績見込みによるオンライン資格確認等システム整備事業分補助金41万8,000円の増額。県支出金は、交付決定及び見込みに伴う特別交付金229万8,000円の減額。繰入金は、実績見込みによる保険基盤安定繰入金394万7,000円の減額、職員給与費等繰入金26万2,000円の減額、一般会計からの法定外繰入金250万7,000円の増額、合わせて170万2,000円の減額。諸収入は、実績見込みによる一般被保険者延滞金107万5,000円の増額、第三者納付金1万8,000円の増額、合わせて109万3,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、国保情報データベースシステム改修業務委託料に伴う総務管理費8万2,000円の増額、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う島外徴収及び研修会中止による旅費など34万4,000円の減額、合わせて26万2,000円の減額。保険給付費は、見込みに伴う一般被保険者療養給付費300万円の減額、高額療養費負担金300万円の増額、葬祭費10万円の増額。保健事業費は、育児休暇による会計年度任用職員人件費減額及び各種がん検診等受診者減による助成金減額など404万8,000円の減額、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研修会中止による旅費など13万円の減額、合わせて417万8,000円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ434万円を減額し、補正後の予算総額を13億5,272万6,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

— — — — — ○ — — — — —

日程第28 議案第22号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算
(第4号)

○議長(徳永留夫君) 日程第28、議案第22号、「令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長(田淵川寿広君) 議案第22号について説明いたします。

議案書2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず、歳入予算から、国庫支出金は、システム改修費の決定及び保険者機能強化推進交付金の決定により173万1,000円の減額。支払交付金は、交付決定に伴い4,545万6,000円の減額。県支出金は、地域支援事業交付金の交付決定に伴い、188万2,000円の減額。繰入金は、一般会計繰入金を増額、介護保険料軽減負担金繰入金、地域支援事業繰入金を減額し、合わせて46万5,000円の減額。介護保険準備基金繰入金は、4,153万1,000円の増額。繰入金は、科目誤りによる組替えでございます。諸収入は15万4,000円の増額で、第三者納付金が主なものでございます。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、介護保険システム改修費の負担金が主なもので7万7,000円の減額。地域支援事業費は、人件費の減により777万2,000円の減額を計上してございます。

その結果、歳入歳出それぞれ784万9,000円を減額し、補正後の予算総額を12億4,900万9,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(徳永留夫君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(徳永留夫君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(徳永留夫君) 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(徳永留夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第29 議案第23号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

○議長(徳永留夫君) 日程第29、議案第23号、「令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第23号について説明いたします。

2 ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず、歳入予算から、後期高齢者医療保険料は、年齢到達等の被保険者増に伴い158万3,000円の増額。繰入金は、事務費繰入金48万8,000円の増額、交付決定に伴う保険基盤安定繰入金184万2,000円の減額、合わせて135万4,000円の減額。諸収入は、交付決定に伴う広域連合受託事業収入51万7,000円の減額。国庫支出金は、交付決定に伴う後期高齢者医療制度システム改修費補助金7万1,000円の減額を計上しております。

次に、歳出予算、3 ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料増の見込みに伴う後期高齢者医療広域連合納付金158万3,000円の増額、交付決定に伴う保険基盤安定負担金184万2,000円の減額、合わせて25万9,000円の減額。保健事業費は、長寿健診受診者減に伴う個人インセンティブ報償費10万円の減額を計上してございます。

その結果、歳入歳出それぞれ35万9,000円を減額し、補正後の予算総額を1億5,824万7,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第30 議案第24号 令和2年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（徳永留夫君） 日程第30、議案第24号、「令和2年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第24号について説明いたします。

収益的収入については、営業収益で、新設修繕工事に伴う受託工事収益5万円、材料売却代金等その他営業収益2,000円、特別利益で過年度収益がなかったため1,000円それぞれ減額するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用で、配水及び給水費の法定福利費2万

1,000円、総係費の法定福利費1万5,000円、資産減耗費で構築物及び装置分800万円。営業外費用で、控除対象外消費税として雑支出405万円をそれぞれ増額するものでございます。

その結果、収益的収入5万3,000円を減額し、収益的収入予算の総額を2億8,326万1,000円、収益的支出を1,208万6,000円増額し、収益的支出予算の総額を3億3,392万8,000円とするものでございます。

次に、資本的支出の建設改良費で、古房浄水場更新事業に伴う変更設計業務委託として、浄水設備改良費185万2,000円を増額し、総額を7億9,467万4,000円とするものでございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,802万4,000円は、過年度損益勘定留保資金7,440万3,000円、当年度損益勘定留保資金2,842万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,520万1,000円で補填するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時15分からとします。

-----○-----

休憩 午前11時42分

再開 午後1時8分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続けます。

-----○-----

日程第31 議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算

日程第32 議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第33 議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第34 議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第35 議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第31、議案第25号、「令和3年度中種子町一般会計予算」

から、日程第35、議案第29号、「令和3年度中種子町水道事業会計予算」までの5件を一括議題とします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、令和3年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

一昨年、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、年明け早々に国内での感染者が確認され、その後、感染者数は急激にふえ、全国に緊急事態宣言が発令される事態となりました。これにより、飲食店や宿泊施設のほか、航路航空路、バスやタクシーなどの旅客業も大きな損害を受けました。

また、国全体で期待を持って準備を進めてきた東京オリンピック・パラリンピックや、県民一丸となって準備をしてきた鹿児島県での国民体育大会が開催延期となるなど、社会経済活動に甚大な影響を及ぼし、現在もその影響が続いているところでございます。

本町におきましても、緊急事態宣言の発令に伴い、飲食店や宿泊施設などで多大な損害が発生したほか、町主催の各種会議や町民体育祭などのイベントや学校行事などが中止や規模縮小となり、かつてない苦しい経験をさせられた1年であったと思うところでございます。

この感染症に関しては、先月中旬から都市部において、医療従事者を皮切りにワクチンの接種が始まりました。準備が出来次第、本町においてもワクチン接種を始める予定です。しかしながら、ワクチン接種により感染しないわけではありません。ワクチンを接種することにより、万が一感染した場合でも症状を抑制し、感染率を低減させる効果があるということではございますが、有効な治療薬の開発承認という情報は確認されておりません。ワクチン接種後も、これまで行っていたマスクの着用や手指消毒、人と人との距離の確保、基本的な感染症対策を実施していただき、感染拡大を防止する、新しい生活様式の徹底に御協力を賜りたいと思います。特に、輸出入に依存度の高い日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けておりますが、経済界も様々な形での景気回復に取り組んでいます。民間主導であったり、あるいは行政主導であったりと、感染症防止策を取り入れながら前に進めるよう創意工夫がなされ始めています。

国では、デジタル庁の創設などICT・IoTを駆使した経済活動に向け、力強く進んでおります。また、地球温暖化に関しては、顕著な進行は否めませんが、脱炭素社会を目標に官民一体となって取り組み、各種産業の形態が変わりつつあります。昨年も全国各地で自然災害が発生し、多くの方が犠牲になられ、家屋や農作物など甚大な被害が生じました。犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りし、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます、1日も早い復興を願うばかりでございます。

そのような中、本町では、自然災害による大きな被害もなく、そして現時点で

は、新型コロナウイルス感染症患者も確認されておりません。町民の皆様に取り組んでいただいている感染症防止策に感謝いたしますとともに、町政運営につきましても、町民や議員の皆様方の御理解と御協力を賜り、各事業がおおむね順調に推進出来ましたことに厚く御礼を申し上げます。

令和3年度は、本町の行政推進の指針となる第6次長期振興計画（前期基本計画）と、国の地方創生法に基づく第2期中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の新たなスタートの年となります。この計画は、将来にわたり持続可能で心豊かなまちづくりを進めるための指針となっております。

長期振興計画では、10年後の中種子町のあるべき姿を見据え、将来像に「よいら〜いきでつなぐ 人の和と豊かな自然が織りなす 躍動なかたね」を掲げ、これまでの継続性を重視しながら、より発展的な考えを取り入れつつ、子どもから高齢者まで全ての町民が健康で幸せを実感できるまちを築き上げることを目指すとともに、農林水産業を中心とする第1産業や交流人口の増大を絡めた商工業などの産業振興、町民生活に必要な道路や交通情報通信体系の基盤整備、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育、文化・スポーツ活動による、全ての町民の豊かな心と健全な体の育成、さらに保健、福祉、医療、介護の分野においては、町民それぞれの世代、環境において充実し、つながりを深め、満足できる生活を目指した施策などを計画的に推進してまいりたいと考えております。この計画に沿って、令和3年度は町民のより豊かな生活と所得向上を目指した施策の実行や自然災害などの対処も含め、安心安全な環境づくりを目標として、新型コロナウイルス感染症対策を常に意識しながら、町民及び議員の皆様と共通認識を深め、効果的かつ健全な行政運営に努めてまいりますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度予算につきましては、重要な財源である町税は、町民の皆様の御理解を賜りながら、適正で公正な課税、公平で確実な徴収、そして正確で迅速な収納管理に重点を置き、自主財源確保に努め、収納率の向上、さらには新規滞納をつくらないことを目標に努めてまいります。また、国県の予算編成に留意し、国庫支出金、県支出金など、新たな財源確保に努めます。1月18日に招集された第204回通常国会において、議員立法である新過疎法案が審議される予定となっております。この法案が可決成立後、これを十分に活用し、安定的な財源確保に努めてまいります。歳出については、町民の皆様を初め、各種団体、振興会等々の意見や議員各位の御提案も参考にさせていただきながら、より効果的なものを中心に編成いたしました。

それではまず、農林水産業について御説明いたします。農業農村を取り巻く情勢は、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など、大規模な自然災害による甚大な被害が発生しています。また、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、食の安心安全に対する関心の高まりなど大きく変化してきています。一方で、全国的には、一昨年末から感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症により、農畜産物の生産・流通・消費への影響が懸念されています。このような情勢変化を認識した上で、国民生活に不可欠な食料を将来にわたり安

定的に供給できるよう食料自給率向上に励み、今後も国際情勢、市場の動向を見極めつつ、関係機関との連携を一層深め、農業の振興に努めなければなりません。

基幹作物であるサトウキビについては、近年、気象災害などによる不作が続く中、栽培面積が減少してきており、面積拡大と反収向上へ向けた取り組みを進めることが喫緊の課題となっております。今後も、栽培面積の維持拡大を図るとともに、高反収、高品質のサトウキビづくりを推進するため、植付け・管理・収穫作業等の受委託作業体制の強化と、生産組織の育成を図りながら、さらに、機械化に対応した新たな奨励品種、はるのおうぎの栽培技術の確立や、圃場ごとに適した品種の優良種苗生産のための自家採苗ほの確保を推進し、振興会等と連携して、基本栽培技術の普及に努めます。

でん粉原料用サツマイモは、原料不足によるでん粉工場の低稼働等の問題を抱えた中、でん粉関連産業の重要性を認識した上で、各関係機関一体となり、基腐病対策も含めたサトウキビとの輪作体系を推進し、バイオ苗を活用した種芋生産や早期植付けを推進するため、優良種苗、育苗施設、土づくり等の支援を行い、作付け面積拡大と反収向上に取り組み、国のでん粉原料用カンショ産地対策事業による生分解性マルチ導入支援事業の実施や、基腐病に強い品種、こないしんの早期普及に努めてまいります。

安納芋については、安納いもブランド推進本部をもとにして、規格・品質の統一と地理的表示保護制度（GI）の登録を目指し、さらなる種子島ブランドとして販売戦略の構築に努め、引き続き糖度測定を行い、栽培技術及び品質向上を図るため、関係機関一体となって取り組みます。

水稻については、米の生産を取り巻く厳しい情勢変化に対応するため、消費者・市場重視の考え方に立った需要に即した米づくりを推進するとともに、超早場米の産地としての出荷販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心安全でおいしい売れる米づくりを目指し、生産コストの低減や省力化、スマート農業などの推進とともに、無人ヘリ等による適期一斉防除を推進し、栽培技術の向上と栽培履歴等の記帳方法など、集団指導を実施してまいります。

園芸作物等については、園芸産地活性化プラン、産地強化計画による野菜の生産振興方針を踏まえ、重点品目における生産現場での省力化を行い、面積拡大と栽培技術の高位平準化による安定生産・品質向上を図りながら、消費者の安心安全に対応するため、継続してかごしまの農林水産物認証（K-GAP）の取得を推進します。また、需要動向に即し、地域の特性を生かした品目の組み合わせによる高所得確保を推進し、あわせて、野菜・花卉価格安定運用審議会の補給金対策等により、農家経営の安定を図ります。

葉たばこについては、消費者ニーズに合った安心・安全・信頼システムの構築と、ポジティブリスト制度の遵守に努めながら、関係機関一体となり、労働力の軽減と、高反収・高品質な生産を目指し生分解性マルチの普及を図り、面積維持、拡大に努めます。

果樹については、種子島果樹産地協議会により策定された果樹産地構造改革計画に沿って、年次計画による品種構成、販売戦略などを検討し、土づくり及び適

正な生産管理による安定生産と品質向上を図り、消費者の安心安全に応じるため、継続してかごしまの農林水産物認証（K-GAP）を取得し、各市場の多様なニーズに対応しつつ、出荷体制の整備に努めます。マンゴーは、県域ブランドの有利性を生かし、さらなる品質、生産の向上に努め、ブランド産地の確立、さらに農家コスト削減のため、有人国境離島交付金を活用して、農産物の海上輸送支援を行います。

鹿被害対策につきましては、引き続き猟友会との連携を密にとりながら、電気柵、ネット、金網等の設置事業に取り組み、被害の軽減に努めてまいります。

高齢化・担い手不足などによる地域農業の衰退が懸念されることから、将来の地域農業の在り方を検討する場として、人・農地プランが各校区と集積組合で策定されています。今後も関係機関と連携をしながら、地域の実情に応じた、人・農地プランの見直しを行い、共生・協働の農村づくりの趣旨である「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域営農の仕組みづくりを推進します。また、本町農業の発展のためには、新規就農者を含む担い手農家の育成・確保が重要な課題であります。このため、農業次世代人材投資事業などを活用し、関係機関と連携しながら、担い手リストの見直しを行い、認定新規就農者、認定農業者を育成・確保します。

畜産につきましては、本町農業基幹作目として規模拡大が図られ、本町の農業振興に大きな役割を果たしてきました。また、農畜産物に対する安心安全への関心の高まりを受けて、畜産物の検査体制が整備強化された結果、牛トレーサビリティシステムによる生産履歴の明確化が進み、国産畜産物としての信頼性が得られています。肉用牛については、耕種部門との連携を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、生産基盤の維持拡大を図り、肉用牛改良委員会の指針や、育種価などを参考に、自家保留牛制度等を活用して、計画的な優良雌牛の導入を推進します。

酪農については、生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、飼養管理技術の向上、粗飼料自給率の向上を図り、衛生的・成分的に良質な牛乳生産に努めます。また、各種補助事業及び町の貸付け事業を積極的に活用するとともに、性別別精液の利用により、計画的な搾乳素牛の確保を図ります。

家畜衛生については、家畜伝染病の侵入防止対策として、飼養衛生管理基準を遵守し、規模拡大に伴う飼養環境の変化や、疾病の多様性等に対応するため、各種予防注射、畜舎消毒を徹底し、家畜の損耗防止に努めます。

森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、国土の保全、森林の循環利用、水源涵養、地球温暖化防止などの各機能を重視する森林の選定などを行い、森林の目的に沿った計画的かつ効率的な森林整備と、施業の集団化・共同化、森林経営計画制度を推進します。新たな森林経営管理制度により、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立するため、町を介して森林経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を、意欲と能力のある森林経営者につなぐことで、森林経営者の集積・集約化を行い、経済的に成り立たない森林については、町が自ら経営管理を行う仕組みを構築し、適時に

伐採造林または保育を実施することで、それぞれの条件に応じた適切な経営管理を持続的に行う森林整備を目指していきます。

水産業を取り巻く情勢は、資源状況の悪化と、漁業資材の高騰、魚価の低迷、漁業従事者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続き、周辺海域に好漁場を有する恵まれた海域条件にあります。本土の漁業と比べ、生産販売面で不利で経済的に厳しい状況にあるため、魚介類の海上輸送費支援事業など補助事業を導入し、水揚量の確保及び魚の消費拡大に努めます。特に、離島漁業再生支援交付金事業で漁場資源を確保維持しながら資源管理型漁業に取り組み、トコブシの稚貝及び稚魚放流、イカシバ投入、回遊魚の餌付けなどを行っていきます。

次に、農林水産業の活性化とあわせて、食料自給率の向上対策を図る必要があり、新たな土地改良長期計画の基本戦略に基づき、今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成確保など、農家経営の安定向上を図るため、生産基盤と環境整備を総合的に推進し、あわせて農業農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が自立し住民が一体となって農地や土地改良施設、農村環境の保全活動に取り組めるよう支援します。

また、町の基幹作物であるサトウキビやでん粉原料用サツマイモなどの生産現場における農業機械の大型化が進む中、道路条件が整っていないなど、地域が有する課題の解決に向け、実情に応じた迅速な簡易整備を実施し、農地の遊休化防止、生産効率の向上に向けた支援を行うとともに、各種事業を積極的に推進し、持続的展開を図りながら、地域公共事業を確保します。

令和3年度は、県営中山間地域総合整備事業躍動中種子地区で、生産基盤である圃場整備や農道、用排水路整備、また農村生活環境整備として、集落道、集落内排水路整備など、安定した農業経営の向上を図るため、測量設計用地調査業務を行い、県営畑地帯総合整備事業（単独土層改良型）野間西部地区のほ場整備事業完了地区を対象に、心土層の破碎及び土壌改良資材等投入し、連作障害の回避及び生産力の向上を図ります。また、県営農地環境整備事業で塩屋南部、熊野2地区の水田区画整理や農地保全など、基盤整備を一体的に行い、農業生産に支障が生じる農道は、単独事業で補修をします。

農業農村の多面的機能の維持発展のため、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動支援のため、町内26地区の各集落保全会に、多面的機能支払い交付金事業を利用し支援します。

商工業では、家族的経営による小規模な零細企業者が多い中で、景気低迷、大型店舗の出店による消費者の流出、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として事業運営に苦慮している状況が続いており、商工会による会員への経営指導やポイントカードなどによる地元店舗への消費誘導に努めているものの、組織の財政基盤が脆弱であることから、組織体制の維持強化を支援するとともに、事業資金信用保証料補助事業、事業資金利子補給事業支援などにより地域商工業の振興を進めてまいります。

また、地域外消費者の購買意欲を誘引する新たな特産品の開発と都市部へのPR活動や、インターネット・SNSを活用した効果的な情報発信、台風や地震、

豪雨など、災害や防災への意識が高まる中、インターネットを初めとする情報通信環境の整備は欠かすことの出来ないものであり、今後は、産業・福祉・医療及び行政サービスなど、幅広い活用が期待されます。住民が災害時や日常生活において、ICT・IOT・AIを活用したいつでも利用可能で便利な行政サービスの合理化・効率化、ペーパーレス会議システム導入事業を推進します。さらに、ふるさと納税に係る返礼品のさらなる拡充による寄附者の増員に取り組み、町内産業の育成振興を図ります。

民間企業の誘致や空き家バンクなどを活用した住居情報の提供による地域への定住促進を行いながら、定住促進住宅整備事業、地域定住支援事業及び地域活性化支援交付金事業を継続して実施してまいります。

過疎化及び少子高齢化が深刻となっている中、集落における環境整備や、伝統芸能の継承など地域活動の維持存続が困難になりつつあるとともに、限界集落化により集落組織自体の存続も危惧されています。また、担い手・後継者の確保が喫緊の課題であることから、自助、共助、公助に取り組むとともに、集落活動の育成支援、地域後継者など人材の確保育成を行い、UIターン者への定住支援を推進してまいります。

国指定の文化財である古市家住宅を中心とした歴史の里坂井公園は、川沿いの木柵及び古市家に続く遊歩道の老朽化が進んでいることから、訪れる方々の安全性の確保のため、県の地域振興推進事業を活用して整備を行います。

次に、福祉においては、65歳以上の人口割合が約39%という高齢社会を迎えている本町において、人口減少による担い手の不足など地域力の低下が懸念されています。また高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮者等福祉施策へのニーズも複雑化・複合化している中「共につくる生きがいに満ちた福祉のまちづくり」を実現するため、地域住民が抱える課題に対して包括的な相談体制の構築を目指し、乳幼児から高齢者までを対象とした各種事業を着実に推進してまいります。

高齢者に対する施策に関しましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を推進し、介護予防・日常生活支援総合事業などによる介護予防事業、老人クラブの育成や活動の活性化支援など、地域の人的、社会的資源の活用による生きがいと安心を確保するための事業に取り組みながら、質の高いサービスの提供と適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営を行います。

子ども・子育て支援に関しては、子どもや家庭が抱える課題に対して包括的な支援体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点施設を設置します。また、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携し、子どもの置かれた環境を的確にとらえながら、効果的な支援を継続的に行い、障害者の社会参加と自立支援、ひとり親家庭への支援についても、日常生活用具給付などの地域生活支援事業や重度心身障害者及びひとり親家庭医療費助成事業を継続して行います。

町民の健康増進、相互の触れ合いを目的とした温泉保養センターについては、施設の機能向上のため、大規模改修を実施しました。今後も適切な維持管理による充実した運営に努めてまいります。

環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防など、町民の生活環境の維持向上を図るための取り組みを、引き続き衛生自治会と連携・協力しながら進めてまいります。近年増加している海岸漂着ごみについては、町内一斉海岸清掃ボランティア活動やシルバー人材センターによる海岸漂着物地域対策推進事業を継続しながら、美しい海岸線の維持に努めてまいります。

ごみ処理対策については、適正な分別の周知を徹底し循環型社会の構築を進めてまいります。生活環境においては、衛生的で快適な環境を確保するため、従来の設置補助金の活用に加え、浄化槽から建物内への配管に対する助成を行い、単独浄化槽、くみ取りから合併浄化槽への転換を推進します。

次に、昭和47年に開設された中央保育所の現在の定員は140人で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って、家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行ってまいります。保育方針は、「基本的生活習慣の確立」で、食事、排せつ、睡眠、着衣、言葉、清潔、整理整頓のしつけなど、家庭教育の補完的役割を果たし、園児が健康で情緒の安定した生活ができる環境を作り、園児個々の自主性・自発性を重視し、家庭と地域社会との連携を密にしながら、豊かな人間性を持った園児を育てることとします。

次に、窓口業務につきましては、不正などの防止対策として、本人確認、適正な申請事由の確認、住民サービスの向上を図り、法令を遵守した事務遂行に努めます。個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードについては、本町の交付率は40%を超えていますが、国が令和4年度までにほとんどの居住者が所持する、との方針を掲げていることから、今後も申請交付等の事務を強化してまいります。

近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあり、保健センターを町民の健康づくりの拠点として、ライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種健康診断事業に取り組み、健康寿命の延伸による町民生活の向上を図ります。ハイリスク母子に対しては、訪問型の産後ケア事業に努め、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターの設置に向けて、開設準備を進めます。

平成30年度の国民健康保険制度改正により、県が保険者となり3年が経過しました。今後も県と一体となり、資格管理、保険給付、保健事業など、きめ細かい事業を進めてまいります。また、医療費抑制のため、集団健診での特定健診、若年健診、各種がん検診などの受診勧奨等に努めます。医療費分析による問題点の把握及びレセプト点検強化、人間ドック等への助成、特定保健指導の充実により、生活習慣病などの早期発見、早期治療、重症化予防対策に努めます。各種健康診断などのデータを活用し、保健予防部門と協力しながら、診断分析、介護部門からの情報提供を活用するなど、横断的な事業推進を図り、財政基盤の強化、安定化に努めてまいります。

後期高齢者医療については、急速な高齢化による被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費は年々増加傾向にあり、このような状況を踏まえ、保健事業の拡充を図り、長寿健診受診率向上や定期的な人間ドックなどの周知を進めると

ともに、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら、被保険者の健康意識の向上をサポートし、健康づくりを目指してまいります。

次に、教育については、県及び地区教育行政の施策を踏まえ、先人が築いてきた本町の持つよき教育的風土の中で、「風に向かって立つ中種子の人づくり」を柱に、生きる力を備えた人間を育成する学校教育の創造を目指し、規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育む教育、能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育む教育、教職員の資質向上と開かれ信頼される学校づくりを柱に、学校教育を推進し、その中で増加傾向にある発達障害など特別な教育的支援を要する児童・生徒に対して、特別支援教室を設置して対応するほか、各小・中学校に特別支援教育支援員及び小学校における英語指導助手を配置し、担当教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の多様な学習への対応と学力向上を目指します。

学校施設については、年々老朽化が進んでおり、年次的に改修工事や補修を実施し、安心安全な教育環境づくりに努め、教職員住宅についても、居住環境を保全し、全力で教育業務に邁進してもらうため、年次的・計画的に改修、修繕を行い、快適な住環境づくりに努めます。

I C T機器を活用した教育の推進も急務であり、早期に機器導入を完了し、現代及び未来に適応できる児童生徒を育成するとともに、教職員のI C T技術を含めた資質向上に取り組んでまいります。

不登校状態にある児童生徒につきましては、福祉センター内の適応指導教室を運用し、保護者を含めた相談活動と適応指導、学習指導を実施します。

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全育成及び食生活の改善に寄与することを目的として、学校給食を提供してきておりますが、食育基本法の制定により、食育が知育・体育・徳育の基礎となるべき重要なものとして位置づけられ、学校給食の果たすべき役割は大きなものとなっております。給食センター施設は、昭和49年に開設され、築46年が経過することから老朽化が進んでおり、施設の大規模改修や設備、器具の更新を実施しながら、児童生徒に安全で安心な給食が提供できるよう努めてまいります。

中種子町教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、「明日をひらく心豊かでたくましい人づくり」「郷土の教育的な伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進」を基本目標としながら、町民一人一人が学習することができる生涯学習社会の実現に向け、町民の多様な学習ニーズに対応するための生涯各期における学習機会の拡充と、生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域社会、関係団体等と緊密な連携をとりながら各種施策を展開し、社会教育を振興してまいります。重点施策として、生涯学習推進体制の充実と学習機会の拡充、社会教育の推進及び公民館活動の充実、ふるさと文化の創造、スポーツ活動促進の四つの柱を掲げて施策を推進し、生涯学習社会の構築として、子どもから大人まで全ての町民が学ぶことが出来、その成果を適切に生かすことができる環境づくりに取り組みます。

施設設備の整備、充実については、経年劣化、老朽化が進む種子島こり～なのつり物改修工事を初め、社会教育施設の整備を実施して、町民の利便性の向上を

図ります。

総合的な児童の放課後対策として、学童保育事業のさらなる充実を図るため、新たに、国・県の補助事業を活用し、福祉と連携した取り組みにより、利用者の利用料無償化を実施します。

文化財の保存活用としては、国指定重要文化財、天然記念物、県指定無形民俗文化財などの保存活用や、県指定史跡の立切遺跡の国指定を押し進めるとともに、町指定文化財の保存活用と郷土芸能の保存伝承の取り組みを推進します。

郷土誌の編集刊行については、昭和46年に刊行された中種子町郷土誌を再編さんし、自然、歴史分野を刊行できるよう取り組んでまいります。

生涯スポーツの推進については、太陽の里中央運動公園を積極的に活用し、町民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりと、よいらーいきスポーツクラブの活用を推進します。また、実業団・大学・高校運動部のスポーツ合宿など誘致を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組みます。

次に、道路は、町民が最も身近に利用する施設であり、要望は多岐にわたっています。整備が必要な路線が多数存在する中、国道及び県道整備については県への要望を働きかけるとともに、町道については、地域の要望などを踏まえ、幹線道路、生活道路を優先して整備を実施してまいります。防災安全交付金事業などにより、下馬通線歩道整備事業、脇之川線脇之川橋撤去集約事業、橋梁点検事業を実施します。起債事業では、大平中山線、梶潟1号線を継続して整備し、単独事業として満足山広ヶ野線舗装修繕事業、広ヶ野原尾線排水施設整備事業を実施します。また、道路台帳整備事業を実施し、町道の効率的な管理業務と、各種施策事業に活用できる道路台帳の電子化を行います。

河川整備は、畠田集落内の野添川を自然災害防止事業により継続して整備し、浜川と苦浜川の河川しゅんせつ推進事業を実施して、農地宅地等への被害防止、生活環境の改善を図ります。

町営住宅管理は、器具などの更新や入退去の立会いなど、管理業務の一部を民間事業者へ委託し、効率的効果的な管理業務を行い、伏之前団地の改修工事、横町団地の改築工事を実施し、入居者の利便、快適性など住環境の向上を図ります。

次に、本町の上水道は、昭和35年に給水を開始し、改良や拡張工事を行い現在に至っています。また、平成30年度には、簡易水道事業を上水道事業に統合し、施設管理の一元化と効率化を図ってまいりましたが、近年、給水人口、給水量の減少に伴い料金収入が減少し、厳しい財政状況となっています。そのような中、料金改定に向けた取り組みとして、令和元年度に各給水区域代表を主とする水道事業運営委員会を設置し、適切な水道料金の在り方について検証し審議を進めています。老朽化が進む古房浄水場は、災害に強く効率のよい浄水場とするため、昨年度から水道施設耐震化事業に着手しており、今年度は常に安定した水質の確保を目的として、ろ過施設及び着水井等の整備を行います。今年度も健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として適切な施設管理を行い、質の高い安心安全な水を安定供給することに努めてまいります。

さて、西之表市の馬毛島においては、国の進める自衛隊施設の整備を目的にポ

ーリング調査が始まっております。また、今後環境アセスメントなどが行われ、本町に対しても、その結果などが説明されるものと思われまます。町民の皆様への不安を払拭するためにも、調査の概要などの情報の収集に努め、知り得た情報の周知や調査結果についての説明会などの開催については、引き続き防衛省との連携を密に要望してまいります。今後本町における自衛隊関連施設整備等の計画の可能性を探るとともに、施設の誘致をこれまで同様強く要望してまいりたいと思ひます。

以上、申し上げてまいりました様々な施策の展開や業務の遂行に当たっては、可能な限りの簡素化、スピード感を持った対応、目的意識の共有を図るとともに、情報発信に努め、国、地方自治体とも財政が厳しい状況で、本町が今後も各種の行政サービスを維持向上していくためには、歳入の確保と見通しを持った行政コストの削減など、より一層の財源の効率化、効果的な運用を行い、各種施策に対し御理解を賜りながら、町民の皆様へ信頼される役場づくり・業務遂行が大切であると考へております。

それでは続きまして、議案第25号から議案第29号まで、それぞれの会計の令和3年度当初予算について説明をいたします。

令和3年度の地方財政対策によれば、地方財政計画の規模は、前年度比1.0%程度減の約89兆8,000億円と見込まれております。また、一般財源総額は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地方税などが大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、前年度比0.5%減の約63兆1,000億円を確保しており、そのうち地方税及び地方贈与税については、前年度比8.4%減の約39兆9,000億円となっております。地方交付税は、前年度比5.1%増の約17兆4,000億円を計上しており、臨時財政対策債の発行を前年比の74.5%増、約5兆5,000億円とするなどの措置を講じて総額を確保しています。借入金残高は、令和2年度末で193兆円程度と見込まれ多額の償還負担が継続することが予想され、将来の財政運営への圧迫が懸念されております。

さて、本町の令和3年度の各会計当初予算額は、一般会計70億9,400万円、特別会計30億6,430万円、公営企業会計3億1,500万円となったところであります。

それでは、議案第25号から説明いたします。

令和3年度の予算編成につきましては、第6次長期振興計画（前期基本計画）の初年度となり、財源的に非常に厳しい状況のもと、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会実現を目指すよう、予算編成を行ったところでございます。

まず、歳入予算について御説明いたします。

町税などの自主財源は、予算全体で構成比27.0%となっております。このうち町税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などを反映させた賦課により、前年度に比べ5.8%の減と見込んだところでございます。

繰入金は、前年度に比べ26.7%増となっております。財政調整基金、減債基金など各基金からの繰入れが主なものでございます。

次に、依存財源のうち最も額の大きい地方交付税は、特別交付税で若干の増額を見込んだことにより、全体で0.8%の増となったところでございます。

国庫支出金は、学校施設環境改善交付金などの増加により、20.7%の増となっております。

町債は、臨時財政対策債の発行増などの影響から12.9%の増となっております。

次に、歳出予算につきましては、性質別予算により説明をいたします。

まず、義務的経費につきましては、構成比45.4%を占めており、増減率は前年度に比べ4.8%の増となっております。

その内訳の人件費は、会計年度任用職員の共済及び退職手当負担金の影響から5.0%の増となり、公債費は、平成29年度借入れの過疎債及び平成30年度借入の辺地債合わせて6億円などの償還開始の影響があり、8.1%の増となっております。なお令和3年度末の借入金残高は、0.9%増の86億円程度と見込まれます。

補助費などにつきましては、一部事務組合への負担増などから、11.2%増となっております。

繰出金は、水道事業会計への繰り出しの減少から18.1%の減となっております。

次に、普通建設事業費は、構成比で15.9%を占めており、公営住宅の長寿命化事業、野間小学校教職員住宅改築事業など、各種計画に基づき事業を選定し、18.3%の増となっております。

以上が、令和3年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第26号について御説明いたします。

平成30年度からの新制度移行に伴い、県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うようになってから3年が経過しました。今後も地域住民との身近な関係の中、資格管理・保険給付・保険税率の決定、賦課徴収、保健事業の地域におけるきめ細かい事業を引き続き行っていきます。

歳入につきましては、財源の根幹である国民健康保険税2億2,227万5,000円、県支出金の保険給付費等交付金13億3,845万5,000円、保険基盤安定負担金を含む一般会計繰入金1億1,273万1,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、療養諸費などの保険給付費12億9,781万8,000円、国民健康保険事業費納付金3億1,583万6,000円、保健事業費3,402万8,000円などが主なものです。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ16億8,091万9,000円とするものでございます。

次に、議案第27号について御説明いたします。

令和3年度は、令和5年度までの第8期介護保険事業計画運営期間の初年度となります。介護保険料につきましては、介護保険法第129条第3項の規定で、3年間の運営期間ごとに策定される介護保険事業計画において、介護給付費等対象サービスの見込み量などから算定をしました。また今後、要介護等認定者及び各種介護サービス利用者の増により、介護給付費の増額が見込まれることから、介護給付費の適正化を推進し、適正かつ充実した住民サービスに努めてまいります。

歳入は、65歳以上の全ての方が負担する第1号被保険者保険料1億7,000万

2,000円、国庫負担金介護給付費負担金1億9,707万8,000円、保険料の市町村間格差を是正するための調整交付金1億1,097万円、地域支援事業交付金の総合事業分997万9,000円、総合事業以外分1,177万3,000円、保険者機能強化推進交付金150万円、保険者努力支援交付金150万円、40歳から65歳未満の方が負担する第2号被保険者保険料分として社会保険診療報酬支払い基金からの介護給付費交付金2億9,961万9,000円、地域支援事業支援交付金1,077万7,000円、県負担金介護給付費負担金1億6,357万3,000円、県補助金の高齢者元気度アップ地域活性化活動補助金122万5,000円、地域支援事業交付金の総合事業分498万9,000円、総合事業以外分588万6,000円、繰入金は、一般繰入金、介護給付費町負担分合わせて1億8,308万8,000円、介護保険料軽減負担金は、国県町負担分として2,342万8,000円、地域支援事業の総合事業分498万9,000円、総合事業以外分588万6,000円です。基金繰入金は、保険給付費の財源を調整するため、介護保険準備基金から2,153万1,000円を繰り入れるのが主なものになります。

歳出については、総務管理費は、人件費、事務費等経費として、一般管理費1,845万5,000円、賦課徴収費120万7,000円、滞納処分費12万9,000円、西之表市と共同で実施している要介護認定に係る経費として、種子島地区広域事務組合へ介護認定審査会費事務負担金2,451万円、各種介護サービスに対する保険給付費のうち、要介護1から要介護5と認定された方が利用する介護サービス等諸費として9億8,578万円、要支援1・2と認定された方が利用する介護予防サービス等諸費として1,572万円、介護保険の負担が高額になった場合に支給される高額介護サービス費を3,006万円、医療と介護サービス利用者で年間の合算額が一定以上の額を超えた方の高額合算サービス費4,560万円、低所得者の施設利用が困難とならないように一定額以上を給付する特定入所者介護サービス等費7,262万円、要介護要支援状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的支援事業任意事業全体で3,058万1,000円、介護予防生活支援サービス事業費4,090万1,000円が主なものになります。

その結果、歳入歳出の予算総額はそれぞれ12億2,789万1,000円とするものでございます。

次に、議案第28号について説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度の施行から13年が経過し、県広域連合のもと、安定的な財政運営がなされております。令和4年度に向けて団塊世代の被保険者が75歳を迎え、後期高齢者となります。それに伴い医療費の増加が見込まれます。今後も、県広域連合と連携を密にしながら、各種医療給付の申請受付業務及び、保険料収納などきめ細かい業務を引き続き行ってまいります。

歳入は、後期高齢者保険料8,090万6,000円、一般会計繰入金7,048万8,000円、広域連合受託事業収入を含む諸収入407万7,000円が主なものです。

歳出は、総務費1,421万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,247万4,000円、保健事業費778万6,000円が主なものです。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億5,548万2,000円とするものでございます。

次に、議案第29号について説明いたします。

中種子町水道事業は、町民生活や社会経済を支える重要な生活基盤として、質の高い安心安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理、老朽施設の改善、漏水対策を図りながら事業を進めてまいります。

収益的収入は、水道使用料が1億7,628万6,000円、長期前受金戻入れ4,004万円、他会計補助金2,138万6,000円。資本的繰入金4,998万4,000円が主なものです。総額2億8,822万9,000円とするものです。

収益的支出は、人件費、維持管理費、減価償却費など営業費用3億18万円が主なもので、総額3億1,532万7,000円とするものです。

資本的収入は、企業債6億5,800万円、道路改良に伴う工事負担金225万円で、総額6億6,025万円とするものでございます。

資本的支出は、建設改良費で、古房浄水場の水道施設耐震化事業を行う浄水設備改良6億2,650万円が主なもので7億1,262万円、企業債償還金3,734万2,000円。地方債償還金4,047万5,000円で、総額7億9,043万7,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,018万7,000円は、当年度損益勘定留保資金6,568万7,000円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,450万円で補填するものでございます。

以上、令和3年度の当初予算につきまして御説明を申し上げます。

本町は、長期振興計画に基づき、年次的に施策を展開しているところでございますが、少子高齢化に対する扶助費の増加、経年劣化が進んでいる公共施設の維持補修など多くの課題がある中、有用な補助事業の活用や地方創生事業の推進により地域の活性化を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。町議会を初め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、令和3年度当初予算の説明といたします。

なお、一般会計当初予算の内容につきましては、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

御審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） 議案第25号、令和3年度中種子町一般会計予算について御説明申し上げます。

本町の財政状況につきましては、町長から説明があったとおりでございます。

令和3年度一般会計予算総額は、前年度に比べ4億3,800万円増の70億9,400万円でございます。

それでは、事項別明細書の歳出予算の主なものについて説明させていただきます。歳入につきましては、歳出予算を説明する際、財源内訳の特定財源の欄をもって説明にかえさせていただきますと思います。

それでは、33ページ、目の1議会費、7,885万6,000円を計上してございます。議員報酬のカットにより84万7,000円の減額でございます。

次の34ページ、款の2総務費、目の1一般管理費は、3億9,608万7,000円を計

上してございます。主なものは、総務課関係職員の人件費、行政連絡員等の報酬、特別職の給料、例規集追録、行政大綱策定業務等の委託料でございます。特定財源は、その他で雇用保険料個人負担金で105万9,000円を充当してございます。

次に、37ページ1番上の、目の5財産管理費は、1億282万2,000円を計上してございます。庁舎の保守管理経費、公共施設管理公社補助金と、公有財産の管理経費でございます。特定財源は、その他で土地建物貸付け収入、基金利子等で4,410万1,000円を充当してございます。

次の38ページ、目の6企画費は、6,274万6,000円を計上してございます。主なものは、風力発電所定期保守点検業務委託料、地域公共交通維持確保事業の空港路線バス運行負担金、地域公共交通確保維持改善協議会のコミュニティーバス等の負担金、航路・航空路運賃低廉化支援事業負担金、全国離島中学校野球大会負担金、路線バス運行の補助金等でございます。特定財源は、地方債を200万円充当してございます。

次に、43ページ、目の14地域開発費は、2,598万5,000円を計上してございます。主なものは、定住促進住宅整備事業補助金、地域定住支援事業補助金、独身男女交流イベント補助金、集落校区を支援する地域活性化支援交付金等でございます。特定財源は、地方債とその他給付金等で、272万6,000円を充当してございます。

同じページの1番下の、目の17公共施設管理費は、公共施設の管理経費として5,612万2,000円を計上してございます。特定財源は、その他でふれあいの里使用料、流水プール使用料等819万4,000円を充当してございます。

次に、45ページの下段の、目の1税務総務費は、人件費、税関係事務費等で6,650万9,000円を計上してございます。特定財源は、県税徴収委託金1,011万6,000円を充当してございます。

次に、47ページ下段の、目の1戸籍住民基本台帳費は、4,036万3,000円を計上してございます。人件費、戸籍総合システムの使用料、保守料でございます。特定財源は、国県支出金が個人番号カード関連事務委任交付金等で714万6,000円、その他で戸籍手数料等で360万円を充当してございます。

次に、52ページの、目の1社会福祉総務費は、5億2,275万2,000円を計上してございます。人件費、社会福祉全般に係る各種給付サービス扶助費、国保特別会計への繰出金でございます。特定財源は、国県支出金が障害者自立支援給付金等で3億1,169万6,000円を充当してございます。

次に、56ページの、目の1児童福祉総務費は、2億5,417万9,000円を計上してございます。主なものは、出産祝金、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業補助金、認定こども園施設型給付事業等の扶助費でございます。特定財源は、国県支出金が教育保育給付費国県負担金で1億5,846万3,000円、地方債は2,950万円、その他で広域保育所負担金等で192万4,000円を充当してございます。

次に、58ページ、目の4保育所運営費は、1億9,048万4,000円を計上してございます。人件費及び中央保育所に係る経費で、特定財源は、保育料等で1,261万1,000円を充当してございます。

次に、61ページ下段の、目の1老人福祉費は、9,864万7,000円を計上してござ

います。主なものは、給食宅配サービス事業委託料、シルバー人材センター運営補助金、老人保護措置費、支弁扶助、敬老祝金等でございます。特定財源は、国県支出金の老人福祉県補助金96万4,000円、地方債は760万円。その他が、老人福祉施設個人負担金、地域福祉基金繰入金等で1,647万1,000円を充当してございます。

次に、62ページ中ほどの、目の3介護保険事業費は、2億1,805万5,000円を計上してございます。介護保険特別会計への繰出金が主でございます。特定財源は、国県支出金が低所得者利用者負担対策県補助金等、その他が利用者負担金で1,781万6,000円を充当してございます。

次に、63ページの下段の、目の1保健衛生総務費は、1億7,026万6,000円を計上してございます。公立種子島病院組合と、種子島産婦人科医院組合負担金、水道事業への繰出金が主なものでございます。

次に66ページの、目の3環境衛生費は、1億5,507万4,000円を計上してございます。主なものは、中南衛生管理組合負担金、小型合併浄化槽設置事業補助金などでございます。特定財源は、小型合併浄化槽設置費、国県補助金、地方債、その他自動車リサイクル離島対策支援事業協力資金等で、1億225万円を充当してございます。

次に、69ページ中ほどの、目の9後期高齢者医療費は、2億349万9,000円を計上してございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。特定財源は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金等で3,867万1,000円を充当してございます。

次に、70ページ下段の、目の1塵芥処理費は、2億3,991万5,000円を計上してございます。主なものは、ごみ収集運搬業務委託金、種子島地区広域事務組合への負担金でございます。特定財源は、その他でごみ手数料等660万5,000円を充当してございます。

次に、75ページ、目の3園芸特作振興費は、4,727万4,000円を計上してございます。主なものは、青果用サツマイモ育苗施設整備、優良種苗供給事業補助金、有人国境離島法に係る輸送コスト支援事業補助金等でございます。特定財源は、国県支出金で地域社会維持推進交付金等で3,263万7,000円を充当してございます。

次に、76ページの、目の4畜産業費は、6,330万4,000円を計上してございます。主なものは、輸送コスト支援補助金、優良雌牛導入、高能力乳用雌牛導入事業の畜産振興資金貸付金でございます。特定財源は、国県支出金で地域社会維持推進交付金、その他導入事業貸付け収入等で3,800万8,000円を充当してございます。

次に、77ページの、目の5甘味資源振興費は、5,445万7,000円を計上してございます。主なものは、サトウキビ機械導入支援事業、サトウキビ作地力増進対策事業等の補助金でございます。特定財源は、国県支出金で、サトウキビ機械導入支援事業補助金等で945万6,000円を充当してございます。

次に、83ページ中ほどの、目の1農地総務費は、8,070万1,000円を計上してございます。主なものは、県営事業負担金で、農業基盤整備事業負担金、農道整備事業負担金、土地改良区への運営補助金でございます。特定財源は、地方債とふ

るさと応援基金で2,764万4,000円を充当してございます。

次に、85ページ、目の5基盤整備促進事業費は、6,379万9,000円を計上してございます。主なものは、第三中種子地区の測量設計委託と、第二中種子地区の工事請負費でございます。特定財源は、国県支出金が基盤整備促進事業県補助金と地方債で6,290万5,000円を充当してございます。

同じページの1番下の、目の7多面的機能支払交付金推進事業費は、5,981万9,000円を計上してございます。主なものは、農道水路等の維持管理活動に取り組んでいる保全会に対する交付金でございます。特定財源は、多面的機能支払交付金活動県補助金等を充当しております。

87ページ下段の、目の2商工業振興費は、1億2,724万1,000円を計上してございます。主なものとして、ふるさと納税返礼手数料、民間事業者の創業事業拡大を支援する雇用機会拡充支援事業補助金等でございます。特定財源は、地域社会維持推進交付金と地方債とふるさと応援寄附金で、9,450万円を充当しております。

88ページ下段の、目の3観光費は、5,409万6,000円を計上してございます。主なものは、次のページの各種施設委託料、種子島観光協会負担金、よいら〜いき祭り負担金、観光客誘致事業に係る滞在型観光促進事業負担金でございます。特定財源は、国県支出金が地域社会維持推進交付金等、地方債で3,014万2,000円を充当してございます。

92ページ下段の、目の2道路維持費は、4,359万4,000円を計上してございます。主なものは満足山広ヶ野線道路工事ほか1路線の工事費でございます。特定財源は、地方債1,890万円を充当してございます。

次のページの、目の4道路改良舗装費は、1億9,088万3,000円を計上してございます。国庫補助金、起債を活用して町道の整備を行うもので、大平中山線ほか3路線の工事費でございます。特定財源は、国県支出金、地方債で、1億6,808万円を充当してございます。

次に、95ページ下段の、目の1空港管理総務費は、6,096万7,000円を計上してございます。新種子島空港に係る維持管理費でございます。特定財源は、県委託金で5,576万6,000円でございます。

次に、97ページ下段の、目の2公営住宅長寿命化対策事業費は、1億2,527万1,000円を計上してございます。公営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の改修を行うもので、工事費で伏之前団地の改修工事、横町団地改築工事費でございます。特定財源は、国県支出金が社会資本整備総合交付金と地方債で1億2,463万2,000円を充当してございます。

次に、99ページの、目の1非常備消防費は、4,696万9,000円を計上してございます。主なものにつきましては、消防団員の報酬、出勤費、昨年延期になった消防操法大会の経費でございます。

次に、104ページ下段の、目の3教職員住宅管理費は、2億141万4,000円を計上してございます。主なものは、野間小学校教職員住宅6棟の改築工事費でございます。特定財源は、国県支出金と地方債で1億9,624万9,000円を充当してございます。

次に、108ページ下段の、目の4学校建設費は、7,340万6,000円を計上してございます。主なものは、増田小学校体育館の改修工事費でございます。特定財源は、国県支出金と地方債で7,295万円を充当してございます。

次に、124ページ、中段の公債費は、長期債元金償還9億1,568万円、利子償還金2,399万5,000円を計上してございます。昨年度より7,071万3,000円の増額となっております。特定財源は、その他で住宅使用料789万7,000円を充当してございます。

1番下の、目の予備費は、緊急時に対処するため910万4,000円を計上してございます。

次に、8ページ、第2表地方債は、一般単独事業債から臨時財政対策債まで、限度額を合計で9億8,870万円と定め、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

次に、1ページ、第1条第1項は、歳入歳出の予算総額を、歳入歳出それぞれ70億9,400万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることとするものでございます。

第2条は地方債で、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものでございます。

第3条は、一時借入金で、借入れの最高額を12億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用で、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる経費は、同一款内に計上した給料、職員手当及び共済費の各項の間の流用ができることを定めたものでございます。

末尾に参考資料として、給与明細書、債務負担行為調書、地方債調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） これで施政方針及び提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第25号から議案第29号までは、各常任委員会に付託審議の予定です。質疑は総括質疑とします。なお、施政方針に対する質問は一般質問として、15日の本会議で行います。

質疑はありませんか。

5番、永瀆議員。

○5番（永瀆一則君） 39ページの風力発電、点検委託料が236万5,000円組んであるわけですが、風力発電、もうそろそろ耐用年数が来る頃ですが、あと何年ぐらいの稼働を予定しているか、説明をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 企画課長。

○企画課長（徳永和久君） 風力発電については、あと2年をもちまして設置から20年ということで、今修理がかさんでおります。劣化も激しいことから解体の方向

で現在考えております。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 90ページ、商工費の節の14工事請負費、坂井公園改修工事とありますけども、具体的にどういう内容でございますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 企画課長。

○企画課長（徳永和田久君） 坂井公園の改修工事につきましては、現在、川沿いの木柵、あと、古市家に向かう遊歩道の劣化が非常に激しく、安全の面からも非常に厳しい状況があります。そこで県の事業を、2分の1事業を活用しまして、2ヶ年での改修工事を計画しております。勾配等、障害者、高齢者にも安心安全な施設となるよう計画をしているところでございます。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第25号から議案第29号までについては、御手元にお配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第29号までについては、議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日から14日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、15日午前10時から本会議を開きます。

委員会会議は、会期日程により開催されるようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後2時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

3 月 1 5 日

令和3年第1回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月15日（月曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浦邊和昭君 | 2番 | 橋口渉君 |
| 3番 | 池山喜一郎君 | 5番 | 永濱一則君 |
| 6番 | 蓮子信二君 | 7番 | 濱脇重樹君 |
| 8番 | 下田敬三君 | 9番 | 迫田秀三君 |
| 10番 | 日高和典君 | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君 | 13番 | 徳永留夫君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長 | 田淵川寿広君 | 副町長 | 土橋勝君 |
| 総務課長 | 阿世知文秋君 | 町民保健課長 | 横手幸徳君 |
| 農林水産課長 | 里重浩君 | 企画課長 | 徳永和久君 |
| 農地整備課長 | 池山聖年君 | 農委事務局長 | 遠藤淳一郎君 |

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 下村茂幸君 | 議事係長 | 稲子隆浩君 |
|--------|-------|------|-------|

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元にお配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、迫田秀三君、10番、日高和典君を指名します。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

まず、9番、迫田秀三君。

〔9番 迫田秀三君 登壇〕

○9番（迫田秀三君） おはようございます。

通告に従い一般質問をさせていただきますが、昨日、町内において、サトウキビ収穫作業中に事故が発生し、作業員1名がお亡くなりになられております。お亡くなりになられた作業員の方に対しては、心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、令和3年第1回定例会に当たり、初日に町長から施政方針が示されました。今回はその施政方針に対し、3点質問をさせていただきます。

施政方針の冒頭、新型コロナウイルス感染症について見解を述べられておりました。昨年を振り返ってみますと、ちょうど1年前、私も一般質問の中でこのことを取上げています。当時は、未知のウイルスということで、非常に不安が先にたち過剰に反応した感も否めませんが、その後感染は急激に拡大を続け、ようやく第3波が収まりつつあるものの、次の第4波、いわゆるリバウンドを心配する専門家も多数おられるようです。また最近では、多数の変異株の出現により、新たな不安を助長している状況にあります。

この感染拡大に伴い、全国的には様々な影響が出ていることは皆さん御承知のことと思いますが、町内においても様々な行事が規模縮小、自粛を余儀なくされ、その結果、飲食業、宿泊業等に多大な影響が出ております。これについては、国、県、町としてもいろいろ支援策は講じてはいるものの、やはり、感染が終息し、人の行き来が平常に戻ることが何より重要であると改めて思うところでもあります。

町内における感染者数については、おかげさまで1人も確認されていません。島内で見ても、西之表市において2名の感染が確認されましたが、その後の発生は確認されておられません。このことは1市2町の医療従事者をはじめ、関係者各位の努力の賜物であると心からの感謝と敬意を申し上げたいと思います。

さて、この感染症を押さえ込むためのワクチン接種が始まっています。感染症

対策の切り札として大いに期待されていることですが、まずは、医療従事者を皮切りに、高齢者、基礎疾患のある方など優先順位をつけての接種となるようですが、そこで最初の質問です。町内における接種体制・計画をどのように考えているのか伺います。

あとの質問は質問席より行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） ただいま議員から冒頭ございましたように、昨日発生した農作業事故に関しましては、お亡くなりになられる方がいらっしゃるというか、大変残念なことになったこととございまして、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今朝方関連部門に対し、より一層の安全対策の指示を行ったところでございます。サトウキビに限らず、各作業事故防止について、注意喚起をより一層強くしていきたいと考えております。

さて、この新型コロナウイルス感染症ワクチン接種につきましては、一部行政報告でも述べさせていただきましたが、優先接種上位であります医療従事者につきましては、3月7日にファイザー製ワクチンが熊毛地区の基本型接種施設でございまして種子島医療センターに1箱、195バイアルの975名分が配送されており、3月13日、14日には、種子島医療センターで職員の接種を行っており、町内の医療従事者90名に対しましては、1回目の接種を3月20日、21日の2日間、公立種子島病院で集団接種を行うこととなっております。2回目の接種は、3週間後の4月10日、11日を予定しているところです。医療従事者の接種が終了いたしますと、65歳以上の高齢者、高齢者以外の基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方、最後に16歳以上の一般の方の順に接種を行う計画となっております。

御質問のワクチン接種が始まりつつあるが、町内における接種体制計画はどのようなものかという御質問でございますが、65歳以上の高齢者の接種につきましては、国の計画では、一部の市町村で4月12日に開始する見込みとなっております。メディア等の発信する情報が先行しておりますし、町民の皆様もどうなっているのかというようなこと、また、接種に関して不安に思われる方もいらっしゃるかと思いますので、御説明をさせていただきますと、本町におきましては、国の配送スケジュールによると、4月26日の週に全ての市町村に1箱ずつ配送予定となっておりますが、この予定は未定、予定でございまして、ワクチンが確実に入荷されるかどうかは、まだ未確定の状態であるということとでございます。接種体制につきましては、町内にある医療機関に聞き取りを行いまして、2医療機関が病院で行う個別の接種、1医療機関が集団接種を希望しており、本町では個別接種をしていただく方と、集団接種をしていただく方を組合せた接種体制になる予定でございます。また、今後の計画につきましては、3月中に、65歳以上の高齢者の方へのまずは受診券・予診票などの封入作業を行い、4月中旬に発送を行う予定でございます。

ワクチンのお荷が未確定でございますが、計画的にお荷されることを想定して準

備をする必要があると思っております。国の配送スケジュールのとおり4月26日の週に1箱が入荷した場合は、975回の接種分で2回接種が必要なことから487名分となり、5月のゴールデンウィーク明けから接種を開始できるように準備を行っていききたいと現時点では考えております。

町内では、65歳以上の高齢者は、2月末現在で3,040名。16歳から64歳までの一般の方につきましては、3,711名でございます。65歳以上の高齢者についても、優先順位を設け接種を開始する必要があると思っております。優先順位は、クラスターの発生率が高い高齢者施設などから行うか、高齢者が多い地区から行うか、または、年齢順に行うかなど、いろいろなパターンが考えられますが、優先順位につきましてはなるべく早い時期に決定をしまして、町民の皆様の理解を得ながら、接種を行っていききたいと思っております。今後も、このワクチンの入荷量など不透明な部分もございまして、また、現段階での情報にかかわらず、接種要綱などの変更なども想定されますことから、町といたしましては、国や県からの正確な情報を得ながら、ワクチン接種がスムーズに進められるよう、医療機関や熊毛地区医師会と連携を図りながら、接種体制を整え、接種計画を立てていききたいと考えています。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） ただいま答弁をいただきましたけれども、ワクチンそのものの供給が不安定であるということ。これは、世界中でワクチンの取り合いになっている現状からも、計画どおりに接種できるかということについては、未知の部分、予想がつかないというのが現実だと思っております。担当部署においては、先ほど町長からもありましたように、国、県からの情報に気をつけながら、1市2町の医療機関とも連携を密にして、オール種子島で臨戦体制をとっていただきたいと思っております。

先日、南日本新聞で、医師の確保状況と県内の各自治体の状況が掲載されておりました。その中で確保済み、あるいは調整中とされている自治体の中で、当中種子町だけが未定という表示となっております。なかなか予測がつかない状況の中で、はっきりとしたことが掲載出来ないということは理解もできるんですけども、未定ということ、まだ何もわからない、ということになると、非常に町民に対して不安のほうに先に立って、大きな心配の要因となっていくものと考えます。そこら辺の情報の出し方ということにも、しっかり気をつけていただきたいと思うところでした。

次に、このワクチン接種、これはあくまでも任意の接種です。接種を受けたくても、持病があることや、様々な要因で受けられない方もいれば、副反応が心配で接種したくないという方もおられます。このワクチンの特性として、接種すれば感染しないわけではありませんが、万が一感染した場合でも、症状を抑制し、感染率を抑える効果があるということです。一方、接種することによって、まれに副反応の症例があらわれることもあります。

現に国内においても、副反応によるアナフィラキシーの症状が発生されたことが確認されています。結局、接種することによって、副反応のリスクはあるもの

の、重症化しない、感染を抑えるということをメリットとして選ぶか、あるいは副反応のリスクのほうをデメリットとして接種しないことを選択するかのどちらかを選択することだと思います。

そこで、この接種判断のための情報をしっかりと開示していく必要があると思うわけですが、町長の見解を伺います。あわせて、自己判断がなかなか出来ない人、高齢者等になるかと思いますが、家族のおられる方につきましては、家族との相談もできるかと思えます。しかし、ひとり暮らし、あるいは施設入所者等の接種判断というものはどうしていくのか伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員からの御質問に関しては、確かにそのような思いを抱いている方というのは多かろうと思えます。そういった中でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、議員がおっしゃるとおり、予防接種法に定める臨時接種として実施をし、原則として、妊婦以外の16歳以上に接種の努力義務を適用しておりまして、接種を受けることは強制ではございませんし、また本人の同意がある場合に限り接種を行うこととなっている状況でございます。今回接種されるファイザー製のワクチンにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発症率を95%減らすことが確認されているということでございます。また、一方では、頭痛や疲労感、発熱などの副反応が出るというふうにもされているところでございます。

接種判断のための情報開示につきましては、町民の皆様も接種を受ける場合の1番の不安は、議員おっしゃるように、接種後の身体に与える影響であったり、また副反応ではないかなと思うところがございます。厚生労働省では、接種後に生じる副反応を疑う事例については、医療機関から報告を求め、透明性の向上などのため、報告のあった事例を公表しており、また先行して接種を行っています医療従事者などに対し、接種後1ヶ月程度の期間、症状や疾病に対する調査を実施して、迅速に集計し公表することで、今後の接種対象者に情報提供を行うこととなっているようでございます。

町といたしましては、接種券の発送にあわせて、ワクチンの効果と投与方法や主な副反応の症例などを記載した予防接種についての説明書を同封する予定でございます。町民の皆様は接種の判断につきましては、予防接種についての説明書や、国が公表する事例などを参考に判断していただければと考えています。また、広報紙などを利用し、町内の接種人数などをお知らせしていきたいと思っております。あと医者の方の問診があって初めて接種になるかと思えますので、かかりつけ医であったり既往症等のある方の場合など様々な状況は想定されると思えます。そういった中では、かかりつけ医等の問診に対する指示等もあろうかと思えますので、そこら辺に準じて対応していただくような方向になるかと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） ワクチン接種について答弁をもらいましたが、このワクチン接種で全てが解決できるとは考えておりません。今後も、感染の不安は常

に付きまわって行くわけですから、これからもこれまで同様に、新しい生活様式の徹底の周知に努めてもらうようお願いいたします。

そしてもう1点。万一家族が感染して、自宅療養となった場合の家族の対処の仕方、あるいは広報なり、それに備えて最低限これだけは準備しておかなければなりませんよ、というそういったものがどれぐらいあるのか、そこら辺の周知が不足しているように感じます。そこもあわせて周知の徹底というものをお願いしておきたいと思います。

次に、農業の振興について伺います。中種子町の産業構造の中で、その屋台骨となる農業の振興なくしては、町の発展・活性化は望めないと考えます。そこは町長も認識は同じであろうと思います。施政方針の中でも、農業の振興についての記述が大きなウエートを占めていたことから想像されます。その中で、「高齢化、担い手不足などによる地域農業の衰退が懸念されることから、将来の地域農業の在り方を検討する場として、人・農地プランが各校区と集積組合で策定されており、人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会を目指して、地域営農の仕組みづくりを推進します。」と力強く述べられております。非常にすばらしい決意、言葉で、将来何かこうバラ色、夢が見えてくるような言葉なんですけれども、果たして現実的にはどうなんでしょうか。

担い手の問題は喫緊の課題であり、その解消に向けてどう対応していくか。具体的プランがあるのであれば示していただきたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やはり夢は大きく持つべきだと思いますし、バラ色の計画というわけにはいかないのかもしれませんが、確実に一歩ずつ、なかなかこういった問題に関しては、社会構造の問題上、劇的な、また大きな進化というものなかなか望めない部分もあろうかと思えます。しかしながら、これを手を抜くことは、後退に直接結びつくんだというようなイメージを持っております。農家の高齢化が進む中でございますが、本町の農業発展のためには、皆様、もう十分理解していらっしゃると思いますが、新規の就農者を含む担い手の育成確保、これは大変重要な大きな課題であるというところで、これは議員の皆様と私と認識は全く一緒なのではないかなと考えるところでございます。

毎年、人口減少が進む中で、全産業、農業に限らず、ここ中種子町においても、全産業で担い手不足となっている状況ではないかと思えます。とりわけ農業分野でございますが、全国的に進む農家の高齢化であったり、担い手不足、遊休農地の増加など、農業に関しては、様々な課題がございます。その課題への対応として、地域において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、中心経営体といえますか、地域における農業の将来の在り方などを地域の話合いに基づいて作成する人・農地プランの計画、これがございます。

今回国の事業見直しの中で、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにするという観点から、農家へのアンケートや話合い活動を開催して、人・農地プランの実質化を図ることとなっております。本町でも農業委員の皆様、また農地利用最適化推進委員の皆様に依頼して、農地利用の意向に関するアンケート調査

を実施し、各校区で人・農地プラン検討会を開催しているところでございます。その後、アンケートの調査結果及び検討会で出された意見などを取りまとめ、中種子町人・農地プランを作成し、県の承認を受けて、町のホームページで公表する計画です。今後、この人・農地プランに基づき、毎年各地域で話し合い活動を実施していただきながら、地域の課題、将来の在り方などについて話し合い、中心経営体を特定し、耕作しなくなった農地を貸し出すなどにより、農地の集約化を図るなど有効な活用を図り、地域農業の課題を解消していくことになろうかと思っております。

また、担い手の確保・育成を図るため、関係機関団体による総合的な推進体制を整備していかなくてはなりません。地域の担い手を明確にししながら、その経営改善と育成、そして支援することを目的に、令和2年2月にJA農業経営支援センター、営農販売課、熊毛支庁農政普及課、新光糖業、種子島農業公社、中種子町指導農業士、農業委員会、農林水産課の担当者による中種子町担い手担当者会を設立しています。今後新規就農者及び認定農業者の確保・育成、集落営農などの育成、農地の有効利用の推進、人・農地プランに係る地域連携支援組織間の連携及び役割分担などについて、担い手担当者会を年複数回開催し、担い手の課題を検討していくという計画でございます。例えばこの話し合い活動の中で、担い手・人不足に対応するための機械の導入などをすることで労働力の確保を行うなどして、課題解決をしていくことなどにもつながっていくものと考えています。いずれにしましても、この課題や新規就農者の確保などは、昨日今日、一、二日ではできないようなことではございませんので、行政だけではなく、議員の皆様のご考えやアイデアなどもいただきながら、議員の皆さん、そして農家の皆さん、今申し上げました各関係機関などと一緒になって、地域の課題解決に一步一步取り組んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 町長おっしゃるように担い手不足の課題については、何も中種子町に限ったことでもありませんし、全国的な課題であると認識をしております。また農業のみならず、あらゆる産業で担い手不足の深刻さが増しています。そのため各自治体においては、移住定住に力を入れたり、交流人口の拡大を図ったりと、いろいろ手を尽くしてはいるものの、なかなか結果に結びついていないというのが現状だろうと思っております。

そうした閉塞感を打破すべく、大きな期待を込めて任命されたのが、現在の土橋副町長であります。副町長として、この離島の農業をしっかりと見てもらうことにより、これを国の施策としてしっかり形成していただく。そういった方向で努力をしてもらいたいと町長は選任の提案の際に述べられております。副町長就任からちょうど1年が経過した今、いまだに何も結果として出ていないではないか、などというつもりは毛頭ございません。こういった課題に対しては、1年2年で結果を求めるということは、はなから想定はしておりません。ただ、副町長としての任期も限られている中、改めて町長の思いというものを再認識していただくことで、いま一度奮起を促したいという思いで質問をしております。

そこで町長に改めて質問します。町民は、農林水産省出身の副町長に対して大きな期待をしております。町長として、農業の振興のため、副町長に対し、何を求め、どう指示をしているのか伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ただいま当初の質問でございました農業振興という観点から、私も今ございましたように、そういう意味合いを持って、この副町長に就任いただいたところでございます。

副町長職というものは、当然そこに強い副町長さんであるということであって、全般多岐にわたり、今回の場合は、このコロナがございまして、商店街対策、そういったことに関しても非常に奮起して頑張っていただいております。農林水産業、当然、私どもも振興につきましては、本町の基幹産業の農業を中心にこれまでの長年にわたる本町の歴史の中においても、農家の皆様、そしてまた議会議員の皆様、その時々々の首長様、そして職員と様々な検討がなされて各施策を推進しながら、頑張っていただけてきた成果、これが、現在の本町の中種子町の農業を柱とした各産業を支えているものであると考えています。そのような中で私自身が就任以降、農業施策に関しまして皆様方の御意見を賜りながら、毎回のようにこの議会での一般質問も賜っております。そのような中で御意見を賜りながら推進してきてございますが、劇的な好転というものはなかなか出来ておらず、またそれも期待できるものではないと理解しつつも、自然相手の仕事ですので、ここ数年は農家の皆さん大変御苦労されており、正直心苦しく思うところもございます。

農業の町という認識のもと、より一層県や国とのパイプを太くして、職員が県や国へどんどん足を運び、スマート農業の導入など新しい施策や、有効な補助事業の活用など御指導いただきながら、より農家の皆さんが営農しやすい環境づくりに貢献できる体制、これを構築することが急務であると考えまして副町長に就任をしていただいたところでございます。

しかしながらこの副町長、就任当初からもコロナウイルス対策、感染症の影響でございまして、例年町内でも行われる農林水産関係の各種会議であったり、懇談会などがことごとく中止、書面決議となる中で、農家の皆様や各振興会などと接する機会も大変少なく、物足りなさを感じているとは思いますが、農林水産省から見た離島農業の課題の洗い出しであったり、導入し効果が望める事業の選定など、現在検討していただいております。

そういった状況でございますが、せっかくの機会でございますので、副町長のほうにも1年経過した状況の中で感じることも含めて答弁をさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 副町長。

○副町長（土橋勝君） それでは、この1年中種子町にお世話になって、この間見てきたことに関しましてお話しさせていただきたいと思っております。

まず初めに、町長からもお話ございましたけども、中種子町の農業の振興に関しましては、やはり農家の皆さんと意見交換をしていくことが大変重要だと考え

ていたところでございますけども、新型コロナウイルスの感染症の拡大により、農家の皆様と意見交換をしていく機会というのがなくなってしまったこと、非常に残念に思っております。そういった中で、これまで拝見してきた範囲で、中種子町の農業について感じたことを述べさせていただきます。

まず、中種子町の農業につきましては、基幹作物であるサトウキビと、サツマイモの生産が非常に重要であるということで、振興していくためには土づくりが欠かせないことだと感じたところでございます。土づくりに関しましては、昨年度、国の事業を活用して、堆肥センターの整備をしたところです。サトウキビに関しては、新しい品種であるはるのおうぎの作付が本格化したします。皆さんも御存じのとおり、はるのおうぎに関しましては、茎数が多いので、排出されるバガスもかなり多くなって来るだろうと考えているところです。現在、出てくるバカスはどれくらいふえるのかについては、具体的な数量は不明ですが、出てきたバカスを活用して、堆肥をつくる量をふやして、それを圃場に還元することによって、サトウキビですとか、サツマイモの生産をふやしていくことが、農業の振興につながる一つの策かなと感じています。

なお、バカスにつきましては、現在、新光糖業で燃料用に使ったり、畜産農家に配っているということもございますので、どの程度の量を堆肥生産に増やしてし向けることができるのかについては、新光糖業とか、西之表市、南種子町とも、その辺は調整をしながら、考えていく必要があるかなと考えています。

次の課題としまして、担い手の減少、高齢化の進行によって労働力が不足しているという点が課題になっているかなと感じています。この問題の解決としまして、先ほど町長も触れましたけども、スマート農業の導入が解決策の一つかなと考えます。スマート農業につきましては、農林水産省で、令和元年度から先端技術を導入することによって経営にどの程度効果が上がるのかといったことを目的としている実証プロジェクトを、全国148か所で実施しているところです。農林水産省では、この148のうち、まず30地区のプロジェクトについて、その成果について中間報告を行って、昨年の10月に公表しています。その中間報告によりますと、この30地区のうち、中種子町と比較的条件が似てるかと思われる中山間地域で実施されました実証プロジェクトにつきましては、スマート農業の導入によって労働時間が短縮出来たとか、人件費を削減することが出来た、収量の増加につながったといった成果が見られる一方で、新しい農業機械を入れることによってその費用がかさんでしまったと。結果として、10アール当たりの収益が減少してしまったというような報告がなされています。こうした報告を受けまして、農林水産省では、令和3年度からはスマート農業の費用対効果を明らかにして、中山間地域とか様々な地域や品目で横展開をしていくということで、予算措置をしています。

中種子町におきましても、スマート農業に対する期待はあるかと思えますけども、機械導入のコストがかかってしまう点も懸念される場所ですので、私としては国の実証プロジェクトですとか、成果を見極めながら導入していったほうがいいかなと考えているところです。

最後に、中種子町の農業振興に関しましては、農産物の輸出に取り組んでいくということが一つ効果があるのかなと考えています。御案内のとおり、農産物の輸出に関しては、政府の方で2030年に輸出額5兆円という目標を掲げてやっているところです。鹿児島県の輸出に関する動きとしましては、昨年10月に、県は、国内でディスカウントストアのドンキホーテという店がございますけども、ドンキホーテを運営するパン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、通称P P I H社という会社でございますけども、そこと県産品の海外への販路拡大に関する連携協定を締結しています。このP P I H社は、香港、シンガポールといった東南アジアを中心に展開しているところで、店内においてある製品はほぼ全て日本製だというお店でございます。このたびの連携協定の締結によりまして、県とP P I H社は、2030年のP P I H社の海外の店舗における県産品の輸出を100億円になるようにそこを目指して、地域経済の活性化を図っていきたくてしています。このP P I H社ですけども、海外で取り扱う農産品の中では、焼き芋の人气が非常に高いというところでございます。こうしたことから、種子島につくってる安納芋を、このP P I H社を通じて輸出していくことが、中種子町の農業振興につながっていくのではないかと考えます。御参考までに、日本の農産物の輸出ですけども、2020年の1年間における、リンゴ・ブドウ・サツマイモといった青果物の輸出額は、2019年よりも1%減った金額294億円でございます。そのような中で、サツマイモの輸出額は、2019年に比べて約22%も増加していると。金額的には21億円と、全体から見れば少ないですけども伸び率としては22%もふえているところです。こうしたことからしましても、日本産のサツマイモというものは、かなり海外で人気があるのではないかと考えているところでございます。

また、安納芋に関しましては、現在、G Iの登録の申請を行っている最中でございます。仮にこの審査が通ってG I登録ということになれば、海外の輸出においても、日本の他の産地よりも有利に輸出していくことができるんじゃないかと考えています。ただ、安納芋に関しましては、昨年、基腐病が発生しまして、その対応が喫緊の課題だということは十分に承知してはございますけども、基腐病を抑え込んだそのあとに、新たな販売先として輸出というものを視野に入れていくことも大事ではないかなと考えています。今後は県の農政課、かごしまの食輸出戦略室と連絡をとりながら、安納芋の輸出について実現できるようにちょっと検討していきたいと思っているところでございます。

あともう1点ですけども、やはり農業の振興に関しては、役場職員のスキルの向上も必要かなと考えています。中種子町ではいろいろ国の事業をやっていますけども、例えば、農林水産関係の国の事業であれば、役場農林水産課の担当者と一緒に農林水産省に行って、その担当官と意見交換をすることによってパイプをつくっていければいいのかなと感じています。そのように意見交換をすることによって中種子町の状況を知ってもらって、政策のほうに反映できればなど考えているところです。ただ、新型コロナウイルスの関係で、なかなか東京のほうに出向くことは出来ないのです、そこも実現が出来ていないのですが、コロナが収ま

りましたら、そういうことを取り組んでいければなと考えるところでございます。
一応長くなりましたが、私の1年間の感想を述べさせていただきました。
ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 思いがけなく副町長の思い、考えを聞けたこと、大変ありがたいと思います。この1年、新型コロナウイルスの影響によって非常に制限された中での活動となり、厳しい状況ではあったらと思います。しかし急速に衰退していきつつある今の現状を考えると、もはや一刻の猶予もままならない状況にはあると思います。新型コロナでなかなか状況も厳しいということですが、私が今副町長に望むこと。これは、ぜひ現場に出て農家の声を直接聞いていただきたい、このように思っております。農家の声のみならず、町内にはそういったサトウキビの工場等もありますし、そこら辺をぜひ直接聞いていただきたいと思っております。任期が来ればいずれは本省のほうに帰られるわけですが、農家の声を聞き、現場の課題を直接感じていただいて、それを国のほうで政策としてしっかりと生かしてもらいたいと思います。もう大分前の話ですが、ある映画の主人公が発したセリフがあります。おわかりの方も多数おられると思いますが、「事件は会議室で起きているんじゃない、現場で起きているんだ。」皆さんおわかりかと思っておりますけれども、主人公の刑事が発した言葉です。現場でないとわからない部分、見えないものというものは必ずあると思います。是非、そういったことを常に念頭に置いて、これからの活躍に期待したいと思います。ぜひまた町長としても、随時そういった指示も行っていくようお願いをしておきます。

また余談ですが、隣の島の屋久島町では、東京農業大学と地域連携協定を結び、様々な活動の中で交流人口の拡大を図りながら、新たな展開につながっているようです。本町においても、グリーン・ツーリズムを通しての交流もあるようですけれども、副町長の出身母校でもあるこの大学と、今後有意義な関係を築いていければなと思うところです。

続いて最後の質問となります。

中種子町の将来のあるべき姿を描き、その実現のために、町民、地域、行政が力を合わせ新たな時代のまちづくりを進めるための計画が、長期振興計画です。このたび第6次の長期振興計画が示されました。その基本目標に、共に暮らす地域の輪のまちづくりと安定した行財政運営を掲げています。そして町の取り組みとして、町民に信頼される行政運営として、行政改革の推進、人材育成と組織体制の強化、情報管理と行政情報の提供の充実がうたわれています。

一方で、行政サービスの拠点としてのこの役場庁舎の老朽化も進んでおります。長期計画の中で、行政改革とあわせて、建て替えの検討も始めていくべきと考えますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員の言われる行政運営につきましては、第6次長期振興計画の中でも、社会情勢の変化であったり、地方分権推進による権限移譲、また

新たな行政課題、多様化している町民のニーズなどにしっかり対応していくため、人材育成の必要をうたっているところでございます。

職員の人材育成という観点からは、鹿児島県の自治研修センターにおいて、新規採用職員から各役職に応じた研修を行っており、県庁市町村課、公益財団法人鹿児島市町村振興協会に派遣をしています。令和3年度につきましては、23名の職員研修、それと5名の派遣を計画しています。また法令などに対応できる職員の育成を図るために、若手職員を中心に、本町と南種子町と合同で年1回の法制執務研修に参加をさせている状況です。役場職員が豊富な知識や経験を生かして、地域活動をリードすることが、このような離島、小規模な自治体においてはとても大切であるということ、これは私も日頃から認識し、職員にもそういった話をさせていただいています。

そのようなことから、これまでは予算削減という観点から、可能な限り1人で公務出張などもしておりましたが、今後は、特に省庁へ出向く際等には、職員を1人なり2人、一緒に連れてそれが大きな研修にもなるのかなと思いますので、そういったことも令和3年度はやっていこうかなと考えています。

この行政改革というものを押し進めていくためには、令和3年度において、第5次行政改革大綱を策定しまして、事務事業、そして組織、機構の簡素化、そして効率化など行財政全般にわたり見直しを行いまして、常に時代の要請と町民のあらゆるニーズに対応できるよう組織体制の強化をしっかりと図っていきながら、行政能力自体の向上、これを目指していかなければならないと考えています。職員は力を持つてはるはずなんです。ただこれを、私がまだ引き出しきれてない部分があるのかなということも、正直反省するところもでございます。そういった意味では、職員の持つてる力も120%発揮していただけるような環境をつくっていく必要性があると強く認識しているところでございます。

また、役場庁舎についての御質問でございますが、昭和47年6月にこの庁舎は完成しております約50年経過しております。

阪神淡路大震災を機に、国においても、建築物の耐震についての議論がなされまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律などが公布されたところでございます。本町におきましてこの法律に基づきまして平成25年に庁舎・中央公民館・教育委員会庁舎の耐震補強工事を実施したところですが、これにより建築当初50年を見込んでいた耐用年数を80年とし、地震などに強い安心安全な庁舎へ更新していますが、この耐震補強工事によって80年間は地震が来ても大丈夫というようなエビデンスにはならないのかなと感じております。建設から50年が経過していることもあわせ、老朽化については議員の言われるとおり、様々なか所において見られるものであります。

また庁舎の構造につきましても、当時の町民の利活用を考慮して建設していること、町民の数も含めまして、現在の高度化した業務であったり、各窓口の対応など、町民の利便性を考えると、来庁される皆様に不便をかけているところも多々あるということは十分認識しております。

庁舎の建て替えにつきましては、御承知のとおり莫大な費用が必要となります。

令和元年度に完成した屋久島町の庁舎は、庁舎並びに周辺整備工事などの附帯工事を含めまして約23億円の事業費となっているところです。また、全国の類似団体の庁舎建設についても、約15億円以上の事業費が必要となるようです。屋久島に関しては合併債という有効な財源、そういったものを活用してございます。本町には合併債ございませんので、いろんなことを工夫しながら、前向きに考える必要性があると考えております。庁舎建設の基金への積立て、また有効な起債の借入れなど、今後十分な検討が必要となるかと思っております。これに関しましては、町民の皆様、また議員の皆様、第三者などの意見を集約するために、早い段階でこの庁舎建設検討委員会などを立ち上げていく必要性があるのかなと感じております。関係機関との調整も必要になりますので、庁舎建設となりますと、相当な年数がかかるものではないかと認識しております。

庁舎建設に関しましては、議員の皆様であったり、町民の皆様、関係機関との情報交換もしながら、そういった委員会等の立ち上げなども見据えながら考えていかなければいけない大きな課題だと私自身も認識しておりますので、また、御意見等いただければと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 少子高齢化社会を迎えている中、情報化の波というものも確実に押し寄せております。言葉一つとってみても、世には聞きなれない片仮名言葉にあふれ、時代の変革のスピードについていけない現実があります。そうした中、町民の行政に対する要求、これはますます多種多様となり、職員にはより高度な技能が求められていきます。町民のニーズに適切に対応していくための行政改革、これの必要性についてはもちろんですけれども、そういったことをより効率的にしていくためにも、庁舎の建て替えの議論ということも、すぐすぐできるというわけでもありませんけれども、そういった議論は進めていくべきだと考えております。

今回、施政方針を受けての質問をさせてもらいましたけれども、ワクチン接種にしる、農業の振興にしても、一刻の猶予もならない課題だと考えております。適切に、よりスピーディーな対応を求めて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時10分からとします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時5分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、池山喜一郎君。

〔3番 池山喜一郎君 登壇〕

○3番（池山喜一郎君） おはようございます。

昨日、サトウキビハーベスターによる悲惨な事故が発生いたしました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、今後、このような事故が再発しないように、行政からも指導を徹底していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私も、町長が令和3年度施政方針について3月2日に述べられましたけども、このことについて質問をさせていただきます。

まず、サトウキビについて。栽培面積の維持拡大を図るとともに、高反収高品質のサトウキビづくりを推進するため、作付、植付け、管理収穫作業等の受委託作業体制の強化と生産組織の育成を図るということで、力強く述べられております。どのように強化育成を図っていくのか、具体的に述べていただきたいと思っております。

以下の質問につきましては、質問席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 農業の町ということで、本町の基幹作物であるサトウキビにつきまして、議員から今回も御質問をいただき、サトウキビの重要性、これを再認識しており、ありがたく思っているところでございます。

また農業の町ということで、このサトウキビ不作のとき、また令和2年度基腐病による安納芋、でん粉用カンショの被害が多かったということで、それぞれにおいて議員の皆様のお理解を賜り、農家へ対しての助成もさせていただいたことに改めてこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

サトウキビの面積維持拡大につきましては、植付け作業及び収穫作業の受委託作業がとりわけ重要であると考えているところでございます。特に2月3月、今の時期でございますが、イモの伏せ込み作業であったり、もう早いところでは、代明けも終わり、田植も始まっているところですが、水稲の播種作業、そしてまたキビの植付けであったり、収穫作業などが重なる時期ということで、農家の皆さん1番忙しい時期ではないかなと考えているところでございます。特にこの時期、このような状況でございますので、労働力の不足というものが生じてまいりますので、種子島農業公社及び農業機械共同利用組織による受委託作業の拡充を推進することが大事ではないかと考えています。農業機械共同利用組織に加入している法人及び大規模生産組織、これは春植えを中心になさっていらっしゃいましたが、夏植え・秋植えを推奨して、労働力をまず分散することで、受委託作業の見直しを図っていきたいと考えています。

また夏植え・秋植えに対応するため、植付け機、いわゆるビレットプランターの導入などを進めることで、夏場の暑い時期の作業の負担の軽減に努めていければと考えています。植付け時期、これを夏植え・秋植えにシフトすることで、法人及び大規模生産組織の春植え時の受委託作業が強化され、生産する組織の育成も図られるのではないかなと考えています。それによって、法人及び大規模生産組織以外の生産組織、これも受委託作業体制の強化と育成が図られていくので

はないかなと考えています。

また、昨年整備をしました堆肥のストックヤードによって、計画的な堆肥散布が実施され、畜産農家で組織されている中種子コントラクター組織による深耕、堆肥散布、フレコン散布、耕耘作業の受委託作業体制の強化などが図られることから、さらに種子島農業公社及び農業機械共同利用組織、中種子コントラクター組織との連携が図られていくものではないかなと考えています。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 作業の分散等今後進めていただいて、効率的に作業ができるように体制づくりをお願いしたいと思います。また、今後農家戸数の減少と高齢化がなお進んでいくことが見込まれることから、効率的な受託体制の構築が必要となっていくと思いますので、強力に推進をしていただきたいと思います。

次に、またサトウキビの件なんですが、機械化に対応した新たな奨励品種、はるのおうぎの栽培技術の確立を推進するとなっておりますが、どのような技術の改善を想定しているのか、また、はるのおうぎは茎数が多く、脱葉性が悪いということですので、トラッシュ率が向上することが懸念されております。トラッシュの評価の見直し等を行って、農家の所得が減らないように対応は出来ないものかお伺いしたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず最新の情報ですが、このはるのおうぎ、試験的につくって今度新光糖業で受入れている部分がございます。これに関して、データが上がってきておりますが、全体平均で反収が7,735キログラム、トラッシュ率が5.3、糖度が12.9、という今のところ数値が出ている、最新のデータとしてはそういった状況であるということをお知らせしておきたいと思います。

池山議員におかれましては、長年農協の技術指導員として、また農業公社の事務局としても、農業に携わってきた専門の方でいらっしゃいます。大変恐縮ですが、まず熊毛地域の奨励品種の特性について若干説明をさせていただきたいと思います。

農林8号は、脱葉性は非常に容易で、多収で株出し萌芽はよく、病気に強い、しかしながら、株の引き抜きがあり、株出しにおいて欠株が多く、機械刈りには向かないが、手刈りには最適であるというふうな品種でございます。農林18号でございますが、脱葉性はやや難で、初期生産旺盛であるが、病気には弱いと。安定した収量が望め、機械刈りに適してはいるものの乱倒伏するということで、収穫に注意が必要であるということでございます。農林22号は、脱葉性はやや難で、初期生育旺盛で早期に高糖度であるということ、株出し多収で機械収穫しやすいが茎が細かいなど、品種それぞれの特性がございます。これまで農家の皆さんは、各品種の長所であったり短所であったりを自分の中で考えていただきながら、その営農体系に合った、また畑に応じた品種をそれぞれ栽培してきていただいているところです。しかしながら高齢化であったり、担い手不足などによる収穫作業の機械化や、ここ数年、気象災害などによる低反収が続いておまして、サトウキビ農家、これは大変厳しい状況にあることに変わりはありません。

そこで機械刈りに対応した品種、そして茎数が非常に多く、株の引き抜きに強く、株出し萌芽性にすぐれ、ブリックスも農林8号なみで生産性の向上が期待できる品種として、はるのおうぎが奨励品種として登録されたわけでございます。このはるのおうぎにつきましては、農家はもちろん関係機関、そして我々も大変期待しているところではございます。

しかし、新品種の登録につきましては、新品種育成試験、現地適用試験、高品質多収性品種試験など10年程度かけて行いまして、その後、県の育種委員会を経て増殖が始まり、農家に種苗用として配布されるまで、通常12年ほどかかるようです。現在も熊毛支場におきまして、はるのおうぎに関しましては萌芽性にすぐれ多収でございますので、通常より2年ほど早く農家に配布するため試験栽培を続けております。内容として、多回株出し栽培では、はるのおうぎは2回株出しにおいて、8号に比べ減収の程度が小さく、多回株出し栽培に適するのかが。植栽密度では、茎数の多い品種を密植すると一茎重が減少していくのかが。畝幅を広く、そして株間も広くすると、原料茎数は少ないが一茎重も軽くなり減収するのかが。多肥栽培では、春植え栽培における、はるのおうぎの施肥量、施肥基準、それで良いのかが。株出しの多肥栽培で増収の可能性はあるのかが。また、マルチ栽培では、はるのおうぎの春植え栽培ではマルチが必要なのか、株出しでは、無マルチ栽培が可能なのか、2回株出しでは無マルチ栽培は可能なのかとか、無霜地帯における秋植え栽培では、無マルチ栽培は可能なのか。夏植え・秋植え栽培の収量は増えるのか。夏植え・秋植え栽培用の採苗ほの植付け時期は、その年の3月から4月に植付けを行っても十分な苗数ができるのかなど、多岐にわたる様々な試験をしている現状でございます。

その試験結果をもって、はるのおうぎの栽培技術といったものが確立すると考えています。その栽培技術に関しては、熊毛支場としっかり情報交換をしながら、可能、利点、効果的なものというのが見つかり次第、農家の皆さんにフィードバックしていくような形になると考えているところです。熊毛支場のほうも、まだまだ案中模索というような状況も否めない部分はあるのかなと感じているところでございます。積極的な栽培技術の確立に向けて、我々行政サイドとしてもしっかり対応していきたいと考えております。皆さん方が期待している新品種ですので、今までの品種と変わらないということではもったいないと思いますので、しっかり取り組んでいきたいという思いでございます。

次に、トラッシュ評価の見直しですが、先ほど説明をさせていただいた品種の特性ですが、はるのおうぎは茎数が非常に多い品種であるため、栽培試験では脱葉性が他品種に比べて大変強くなっており、トラッシュ率は議員おっしゃるようになると想定されます。ただ、このはるのおうぎは奨励品種として登録されたばかりで、今年度から農家に自家採苗ほの供給事業として配布が始まり、令和4年／5年期から原料として本格的に出荷が始まるというようなタイムスケジュールでございます。議員が御懸念されるトラッシュ率が高くなるのではないかとこの点につきましては、十分理解しておりますが、まだ製糖工場の実績も数的に非常に少ない状況でございます。先ほど申し述べましたデータとしましては、そ

れを見て判断するには、ちょっと時期尚早なのかなという考えを持っております。そういった状況ですので、平均的なトラッシュ率というのがどれだけのものになるのか、ある程度の実績を重ねていく必要があるのかなと考えております。

我々もいろいろ勉強するわけですが、このトラッシュについては、議員も御承知のとおり、いわゆる定義というものがございまして、搬入原料に混入している、難しく言いますと、搬入原料に混入している梢頭部、いわゆるトップ、そしてまたサトウキビの葉の部分、これが蔗葉、そして茎長50センチ未満の稚茎。ネズミ等の被害により変色・腐敗した鼠害茎、病虫害により変色・腐敗した病虫害茎。枯死部及び茎内部が変色あるいは海綿化・空洞化した枯死茎。ひげ根、枯れ株などの蔗根、土及び石、また、藁縄、ビニールひも、雑草などの結束物などの商品価値のないものがトラッシュと定義されております。私も、はかまとかトップ、セビとか根とかいうイメージはありましたが、そういったいろいろな詳細について定義されています。要するに簡単に言いますと、サトウキビについては、原料以外の不純物、ごみ、これがどれだけ混入しているのかを計測するのが、トラッシュ率となろうかと思えます。

このトラッシュ率ですが、サトウキビ生産者を代表する鹿児島県農業協同組合中央会会長及び糖業者を代表する日本甘藷糖工業会会長と、広域社団法人鹿児島県糖業振興協会会長とのサトウキビの品質取引立会に係る業務委託契約に基づきまして、品質取引の公正かつ円滑な運営を図るため、サトウキビの品質取引に関する基本事項を鹿児島県サトウキビ品質取引実施要綱に定めているところです。さらに、製糖工場に搬入したトラッシュを含めたサトウキビ原料の粗重量からトラッシュ率に応じた重量を差し引いたのが、サトウキビの買入れ重量となっていくわけでございます。トラッシュ率が高くなるからサトウキビの買入れ重量が少なくなる。ということではなくて、あくまで受入れ粗重量からトラッシュ分、いわゆるごみとか、原料にならない分の重量が引かれていくということになるかと、基本的な考え方はそういうふうにあります。ですので、高反収というはるのおうぎの性質から言いますと、サトウキビ自体の収量が増えますが、若干トラッシュ率が、ごみの量、はかまがとれなかった部分、そういったものは当然ふえてくる。しかしそれ以上に、収量が増えれば、原料の粗重量もふえて、トラッシュ率が今までの品種よりも若干上がってきても、買入れ重量自体が減少していくことにはならない部分のほうが大きいのかなと感じているところです。

これまでいろいろと述べておりますが、はるのおうぎはこれからの奨励品種でありますので、今後、栽培技術の確立というものがしっかりある程度進んできて、工場の受入れが本格的に始まれば、はるのおうぎの特徴が明らかになってくるものと思えますので、その点を農家の皆さんにしっかり伝えながら、自分の経営体系に合った品種を選定していただき、反収向上に努めていただきたいと思います。だから、どこを犠牲にするかということにはなろうかと思えます。作業の中で、トラッシュが、若干上がるから駄目ではなくて、それ以上に収量が上がってくる可能性が高いということを入りながら、1年2年3年と、その実績を見ながら検討していく必要がある考え方になるのかなと感じています。極端に

言いますと、収量は上がりますがトラッシュで半分以上持っていかれるというようなことになれば、作付けする意味がございませぬので、そこら辺を我々も慎重に注視しながら、様々な関係機関と協議をしながら進めていきたいと考えています。

それとちょっと余計な話になるかもしれませんが、日本農業新聞の3月12日の記事を引用して、この場でちょっと説明をさせていただきますと、サツマイモ基腐病に対する薬剤の農薬の登録をされて使用できるようになっております。九州などで拡大するサツマイモ基腐病に効く薬剤として、シンジェンタジャパンの殺菌剤アミスター20フロアブルが適用拡大をされております。有効成分アゾキシストロビンが同病の予防と治療に効果があるということで、3月10日に農水省が適用拡大を登録しております。野菜の病害に多くの適用がある剤で、耐雨性と作物への浸透移行性にすぐれるとされる。無人航空機による散布も可能であるというように、そういった薬剤の適用がなされたということで、今年また作付けをする方、そういったところは関係機関、農協等に問合せももらって、そういった対策をまずとっていただければ、より安心してサツマイモ等生産ができるのかなと思います。

そういったことで、情報に関しては十分に気をつけながら、農家の皆さんにフィードバックできるような環境をつくって、少しでも反収を増やしていく取り組みは、引き続き継続していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） このはるのおうぎにつきましては、農家も相当期待をしております。それで、今技術的にわかってることは、早めに伝えていただきたいと思います。

また、はるのおうぎについては、母親にNCO310が入っております、黒穂病に弱いということになっております。ということで、現在8号とか、黒穂病に強いということによって発生が見えておりませんが、はるのおうぎが大部分占めたときに黒穂病の心配もありますので、そういうところも含みを持って指導をしていただきたいと思います。

それから、トラッシュにつきましては、3月8日、9日にはるのおうぎの試験操業をしておりますけれども、その結果を見たところが、トラッシュが7%ぐらい。思ったよりなくて、ほっとした状況でして、まだ10何%いくのかなと思ってたんですが、それまではなかったということで、今後また継続してみたいと思っております。ということで、はるのおうぎについての原料出荷、令和4年／5年期からということですので、まだありますから、しっかりと情報を得て、農家に伝達していただくようお願いいたします。

次に、水稻について。安心安全でおいしい売れる米づくりを目指し、生産コストの低減や省力化を推進します。となっております。生産コストの低減、省力化、どのように進めていくのか具体的に示していただきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この水稻をめぐる情勢でございますが、平成30年度より、主食用向けの国の交付金事業の廃止であったり、離農による主食用水田面積の減少というものに加え、飼料用米にWCS用米、WCS用稲への転換などによりまして、米穀事業は大きな転換期を迎えて、米の消費量自体も減少しているため、米価は大きく好転しない状況ではないかなと思うところでございます。

このような中、市場重視の米づくりを絶えず意識をしまして、早期米地帯であります種子島の「安心安全で美味しい売れる米づくり」を目指し、植付け、収穫時期の短縮化を図り、品質向上のため、適期管理作業の取り組みを行ってまいりたいと考えているところです。また関係機関と協力しながら、水稻生産・品質対策として、植付け時期の短縮化やカメムシ類防除の徹底を図るための生産技術研修会、病害虫防除、中干し、追肥時期の確認などを行う現地検討会などを実施し、土壌改良資材及び堆肥の投入、安心安全で売れる米づくりの取り組みとして、生産履歴記帳の徹底指導、農薬使用基準の遵守、無人ヘリ・ドローンなどによる共同一斉防除による省力化を推進し、品質のよい一等米の比率を上げることで、早期米として有利販売につなげていきたいと考えています。

やはり米分野におきましても、人手不足であったり、大型機械化であったり、そのような問題で離農されていく方も多かろうと思いますが、超早場米として、そこを強み、有利販売に持っていけるようなことで生産力を高めていければなど考えています。これにつきましては、以前議員からも御質問いただきました育苗の問題等に関しましても、5年後10年後を見据えた上での検討を行いつつ、現時点で問題点があるところには、その時点で対処しておりますが、また大きな事業というのを導入する必要性がある時期に来ておりますので、そこら辺も含めて、しっかり対応してまいりたいと考えています。やはりほかの産地の米に負けないようなものをつくっていくためには、品質対策というものをしっかり行うことが必要でございます。それに向けて現地での検討会等などの情報交換をしながら、農家の皆さんに理解をいただきながら進めていくことが大事なのかなと考えています。

また、田植機であったり、刈り取り用のコンバイン等がなかなか入っていけない圃場、ここが荒れている環境ということで、農地整備課で対応しながら県の圃場整備等の事業を使って、水田の区画整理等も行っておりますので、今まで使っていなかった圃場が使えるようになるということもあろうかと思いますが、水田の圃場整備がどうしても3月のぎりぎりになってしまう工事でございますが、農家の皆さんには大変御迷惑をおかけする部分もでございます。そういったところもまた再度検討しながら、米づくりができる環境というものをしっかり構築していくことも大事なのかなと考えておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 生産コストの低減ということで、育苗施設の整備とか、いろいろそれにつなげていこうということだと思っておりますけども、なかなかコストの低減が難しいのが現状じゃないかと思っております。農家がコストを抑えるというこ

とになると、今まで抑えてきてますから、何があるのかなということ、まだ効果的なコスト低減につながるものがあるのかなと思って質問したところですが、やはり、反収を上げていくことによってコストを下げるというようなことにつながっていくのが1番手っ取り早いのかなと考えております。今後とも種子島の、中種子の米が安定的に販売されていくように品質向上に向けて指導をしてもらいたいと思います。また米の消費についても、外食が減りまして、なかなか進まないというのが現状だと思います。そういうのを踏まえながら、高品質な米を安定した価格で販売していくような体制を構築していきたいというふうに思います。

次に、新規農業者の育成確保について。先ほども出ましたけども、どのように発掘していくのか。具体的に述べていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 高齢化、そして農業をやめる、離農される方、そういったところで非常に就農率が下がってきているのが現状でございます。先ほど申しましたように、これに関しては農業のみならず、各産業において、人手不足、人材不足というのは否めない部分ではないかなと考えています。そういった中で先ほど来申し上げておりますように、農業の町中種子町においては、新規就農者の確保であったり、育成というものは、大変重要な課題であるという認識でございます。

本町の新規就農者につきまして若干説明をさせていただきますと、直近5か年で13戸、14人が新たに新規就農者として就農しています。その内訳でございますが、サトウキビの普通作が1戸、肉用牛の畜産が4戸、酪農が1戸、スナップ・ブロッコリーの園芸が3戸、レザーリーフファン、フェニックスロベレリーなどの花卉が2戸、安納芋が1戸、タンカンの果樹が1戸となっております、平均的に毎年2人から3人が新規に就農している状況でございます。

新規就農者の育成のため、基本技術の習得などとあわせて、経営診断であったり、経営計画作成指導などによる経営的な能力であったり、情報収集・処理能力の向上を図っているところです。また、将来の農業を担う若い農業者に対しましては、パソコン簿記研修、プロジェクト活動などを通じて幅広い知識と技術を習得させるとともに、指導農業士等と連携した巡回指導を開催し、地域を担うリーダーとしての資質向上を図っているところでございます。

新規就農者の発掘につきましては、県による就農相談所が5ヶ所、就農相談センターが16か所設置しており、種子島は熊毛支庁農政普及課に設置されております。県が実施する就農相談会に、種子島農業公社などが参加するなど、UIターン者などに広報及びPR活動を実施してまいりたいと考えております。

町の新規就農支援として、種子島農業公社の研修事業に対し補助金を交付して受入れ体制をとっているところですが、ここ2年は研修生がいない状況となっております。また、国の農業次世代人材投資事業を積極的に活用して、広報PRなどを行いながら、新規就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

私もこれまで、出郷者の各中種子会などに出席をする中で、出郷者の皆さんに

地元農業の状況、現状などお話をさせていただきながら、またそういった意味ではUターンというような観点からPRなどもしておりましたが、今年度はコロナウイルス感染症のために、出張であったり、各中種子会の総会などが軒並み中止となり、広報活動の場がない状況でございます。先ほど迫田議員の答弁で申し上げたところでございましたが、こういった問題につきましては、簡単に解決していくものではないと思います。そういった中で、議員の皆様アイデア、考えなどいただきながら、関係機関と一緒に、また新規就農者の確保育成ができればと考えております。

また、コロナウイルス感染症が日本国民に与えた影響はとてつもないものだと思います。当然、経済問題、そういったものはさることながら、都会で働く人たちが満員電車に乗って通勤をしなくてはいけない、働いているところで非常に危機感を持って働いている、そういった人たちが、今地方に目を向け始めている部分も一部あるという認識は持っておりますので、そういったところをどう呼び込んでくれるのか、そして農業をしていただけるのかということなどもこれから先、真剣に考えて対処していく必要性があり、逆に今日本国内にとって非常にマイナスな状態ではございますが、こういったものを、こういう離島、本町にプラスになるような方向で進めるように考えていく必要性があると考えております。一足飛びではなかなか出来ない問題でございますが、常にこのように農業関係において一般質問をしていただき、我々も農業が大事だということをそのたびに認識し、職員含め今まで以上に頑張っていきたいと考えておりますので、御指導方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 町長も認識をされて一生懸命取り組んでいただいておりますけども、今後ともまた強力に推進をしていただきたいと思います。地方からの発信というのがやはり重要だと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、定住支援について。今も新規就農者の育成確保について答弁をいただきましたけれども、UIターン者への定住支援を推進するとしてますが、働く場所の提供について、定年者については年金等あって生活もできるんですが、子育て世代の方々が、Iターン・Uターンされたときに、生計を立てていかなければならないということになっていきます。そうなったときに、住宅については古民家の活用等あって積極的に提供がなされていると思いますが、働く場所がなかなかないというようなことで、こっちに來たくても働く場所がないので、こられないう方も結構いらっしゃると聞いております。その辺をどのように対処していくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これはですね、施政方針についての御質問で、この農業の流れできたものですから、農業の就農していただくためのUIターンの定住支援ということなのかちょっと。全般的な今仕事がないということも含めて説明をさせていただいてよろしいかと思っておりますので、農業に限らず定住支援という観点から、働く場所というものに対する御質問かと思っております。

当然定住するためには遊んで暮らせませんので、働く場所が必要になろうかと思ひます。本町の人口も少子高齢化等により年々減少しているのは、皆さん御存じかと思ひます。そういった意味での定住促進というものは、人口減少を考えますとこれも大変重要な課題であると考えております。長期振興計画であったり、総合戦略においても取り組んでいる部分でございます。働く場所を創出するためには、大小問わず企業誘致することが必要であることから、あらゆる機会に誘致活動をこれまで行ってきたところでございます。議員の皆様方の御理解を賜りながら、高速通信網の整備なども完了してございますので、今の世の中、立地条件であったり離島であったりというハンデは大分少なくなってきたのかなと感じているところでございます。

南種子町においては、宇宙留学という制度を使って留学生を募集しており、毎年50人ほど受入れているようでございます。そのうちの何人かがもう定住するというような話を聞いております。例で言いますとそれです。次に、中種子町でも若手の方々が移住して、スナックエンドウをつくったり、そういったことをやっておられる方が結構、サーファーの方が多いです。そのような点。それから当然のことながら、企業にお願いしてこっちに支店であったり、出張所であったり、そういったものを今お願いをしておりますので、令和3年度中には1人でも2人でも雇用できるような環境ができるのかなと考えております。

例えば、川商ハウスさんが、連携協定を町内結んでおりますが、そこら辺に関しても、西之表の営業所もつくられるような話も聞いておりますので、それぞれにおいて雇用がやはり生まれてきます。そういったところに、外部から島外からの、当然島内の就職希望されている人もそうですし、島外から移住定住という観点からは、呼び込めるものがあるのではないかなと考えております。これも、今日言ったから来年100人増えましたというのはまずあり得ない話で、ただそういうような、その働き先が100人200人規模の工場であったり、そういったものも我々としてはこのコロナ、そしてまた、3.11の東北の震災がございましたが、そういった地震の影響もないというところ、そして宇宙開発関連の産業があるというところ、そういったことも含め、また皆様方が議決いただいて我々と一緒に頑張っている自衛隊等の誘致、そういったものも含めて、人をふやすためには働き口というのはもう十分理解しておりますので、引き続き、皆様方のお力をお借りしながら、精いっぱい頑張っていければと考えているところでございますので、御協力方よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 町民が、人口がだんだん減っていく中で、1番定住支援というのが大事になってこようかと思ひます。そういうことで、今後、自衛隊の誘致活動も積極的にまだやりまして、できるだけ職場、働ける場所を確保していこうと思うところでございます。今後とも、積極的に働きかけていきたいと思ひます。

最後になりましたが、スマート農業の推進について。令和2年9月議会において、副町長が「国の補助事業を活用して、中種子町の農業発展につなげたい」と

答弁されましたけども、その後の動きについて、先ほど副町長答弁されておりましたけども、再度お伺します。町長にお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 令和2年9月議会におきまして、スマート農業の活用については、副町長が農林水産省の取り組みや課題について答弁をしております。今後の対応、展望などについても、副町長に説明をさせます。

スマート農業といいますと、一概にこうなんか、AIを使った、何を使ったっというようなイメージになりますが、ちょっと試験的に実証試験をやっているのはパワーーツといいます、何かここにつけるやつが農林水産課にあるんですが、物を簡単な力で持ち上げるとか、そういったものなども含めて多岐にわたるものかと思しますので、その1例といったことの説明になろうかと思しますが、副町長に答弁をさせたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 副町長。

○副町長（土橋勝君） それでは、スマート農業の関係について、先ほど迫田議員のところでも御説明させていただきましたけども、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思えます。

スマート農業につきましては、労働力不足等に対応するために、先端技術を持って解決をしていくというところで、農林水産省が令和元年度から先端技術を実際に現場に導入して、生産から出荷まで一貫した体系の中で実施を行っているということをしているところです。それによって、どのように経営に効果があらわれるのかを実際に確かめるための実証プロジェクトを行っているところでございます。この実証プロジェクトですけども、現在全国で行われておきまして、令和元年度には69地区、令和2年度の当初予算では55地区、補正予算で24地区、全部で148地区で実施をされています。分野は、水田作、畑作、露地野菜、施設園芸、畜産といった分野で実施されています。九州管内で見ますと、現在32の地区で実施されておきまして、鹿児島県内では11の地区でプロジェクトが行われています。県内で実証中のプロジェクトの分野につきましては、畑作と畜産がそれぞれ3地区ずつ、水田、露地野菜、施設園芸、お茶、あとその他でそれが1件ずつで、11地区で実施されています。県内の市町村別に見ますと、志布志市で3地区、南九州市で2地区、あと鹿児島市、鹿屋市、霧島市、指宿市、天城町、三島村で1地区ずつ実施されている状況です。

農林水産省では、この148地区のうち、令和元年度に採択された69の中から、水田作として実施している30のプロジェクトについて中間報告を行って、去年の10月に公表しているところでございます。それによりますと、先ほど御説明しましたとおり、労働時間が短縮したとか、人件費の削減とか、収量がふえたといった効果があった一方で、やはり、機械の購入する費用がかかったということで結果的には10アール当たりの収量は減ってしまったというような報告がなされているところです。

あとこのほかに、実際に実証プロジェクトに取り組まれた農家の方の声として、スマート農業の機械を使いこなすための学習機会がちょっと足りない。なかなか

か使いこなせないといった声ですとか、やはり、小さな圃場が多い中山間地域ですと、なかなか使える機械がないというような声も聞かれているところです。農水省はこうした声を受けて、令和3年度からはその費用対効果を明らかにして、より幅広くスマート農業を広めていくことに取り組んでいくということで予算措置をしているところでございます。この中間報告ですけれども、先ほど申し上げた水田の部分だけですけれども、それ以外の畑作ですとか、園芸の部分についても、今後その成果を取りまとめて公表していきたいというふうに農水省では考えているところでございます。

中種子町におきましてもスマート農業期待できる場所ですけれども、そのような問題点、先ほど申し上げた水田作での問題点ですけれども、それ以外の畜産でも、いい所もあるけれどもデメリットの部分もあるかと思っておりますので、その辺をより多く情報を集めまして、生産者の皆さんに情報提供しながら進めていくことが望ましいかなと考えています。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） スマート農業の良い点、悪い点も出ましたけれども、中種子の農業に見合ったスマート農業の進め方というのを研究していただいて、農家の減少、それから高齢化の進展ありますので、そういう中での農業振興ということになりますと、どうしても機械に頼らないといけないということになってきますので、そういうところを中種子に合ったスマート農業の進め方というのを検証していただいて、進めていただきたいと思っております。

令和3年度の施政方針について、重箱の隅をつつくような質問ばかりで申し訳なかったわけですけれども、この施政方針に基づいて令和3年度は一生懸命邁進していただいて、町民が安心して生活していけるよう、また、豊かな生活ができるようこの施策に基づいて進んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 以上で、一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

明日から17日まで休会とし、18日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御苦労様でした。

-----○-----

散会 午前12時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 3 号

3 月 1 8 日

令和3年第1回中種子町議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月18日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算
- 第3 議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算
- 第7 発議第1号 中種子町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第8 議員派遣の件
- 第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浦邊和昭君 | 2番 | 橋口渉君 |
| 3番 | 池山喜一郎君 | 5番 | 永濱一則君 |
| 6番 | 蓮子信二君 | 7番 | 濱脇重樹君 |
| 8番 | 下田敬三君 | 9番 | 迫田秀三君 |
| 10番 | 日高和典君 | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君 | 13番 | 徳永留夫君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|----------------|---------|
| 町長 | 田渕川寿広君 | 副町長 | 土橋勝君 |
| 総務課長 | 阿世知文秋君 | 町民保健課長 | 横手幸徳君 |
| 福祉環境課長 | 上田勝博君 | 農林水産課長 | 里重浩君 |
| 建設課長 | 長田認君 | 農地整備課長 | 池山聖年君 |
| 企画課長 | 徳永和久君 | 会計管理者兼
会計課長 | 池端みどりさん |
| 税務課長 | 春田功君 | 水道課長 | 牧瀬善美君 |
| 保育所長 | 山田和春君 | 空港管理室長 | 石堂晃一君 |
| 行政係長 | 榎元卓郎君 | 財政係長 | 鮫島司君 |
| 教育長 | 北之園千春君 | 教育総務課長 | 浦口吉平君 |

社会教育課長 園 田 俊 一 君 選挙管理 阿世知 文 秋 君
事務局長

農委事務局長 遠 藤 淳一郎 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 下 村 茂 幸 君 議事係長 稲 子 隆 浩 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元にお配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番、戸田和代さん、12番、園中孝夫君を指名します。

-----○-----

日程第2 議案第25号 令和3年度中種子町一般会計予算

日程第3 議案第26号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第4 議案第27号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第5 議案第28号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第29号 令和3年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第2、議案第25号、「令和3年度中種子町一般会計予算」から、日程第6、議案第29号、「令和3年度中種子町水道事業会計予算」までの5件を一括議題とします。

本案については、各常任委員会への付託案件です。

委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、蓮子信二君。

〔総務文教常任委員長 蓮子信二君 登壇〕

○総務文教常任委員長（蓮子信二君） おはようございます。

本定例会において、総務文教常任委員会に付託された議案第25号、令和3年中種子町一般会計予算から、議案第29号、令和3年度中種子町水道事業会計予算のうち、関係所管に係る部分について、審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月3日、4日の2日間、防災センター第1会議室において、全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長から概要説明を受け、各担当係長より予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、議会事務局・監査委員室について、議会費の予算額は、昨年より84万7,000円減額の7,885万6,000円で議員共済組合負担金及び県町村議会議長会負担金等の減額が主なもの。との説明。監査委員費では、昨年度より9万1,000円増額の1,093万円。増額となった主な理由は、隔年おきに行っている全国監査委員研修会への旅費。との説明でした。

次に、選挙管理委員会について、令和3年度は、任期満了に伴う衆議院議員選挙が予定されており、選挙に係る執行経費を計上している。選挙において適正な選挙事務が執行できるよう準備を進め、万全な体制で臨む。明るい選挙の推進については、町推進協議会を中心に啓発活動を強化し、明るい選挙の実現と投票率

の向上に向けて、町民の意識の高揚を図る。予算の主なものは、事務局の人件費、事務費等で1,025万円。衆議院議員選挙執行経費715万円を計上している。との説明。

次に、社会教育課について、町民一人一人が学習することができる生涯学習社会の実現を図るため、生きがいのある人生・ふれあい学び合う地域社会づくりを基本目標として、町民の多様な学習ニーズに対応するための生涯における学習機会の拡充と、生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校・家庭・地域・関係機関と緊密な連携を図りながら各施策を実現するための予算を計上している。

社会教育係は、本町における生涯学習を総合的に推進するため、研修会等、各種会議を開催し、推進指導体制の整備充実と指導者の育成を図る。青少年教育では、本町の将来を担う青少年の健全育成を目指し、異年齢集団で体験活動を行う「なかたね子ども体験活動事業」を中心に各種事業に取り組む。また、読書活動の推進については、町内の読書グループによる保育所、幼稚園、各小学校、学童保育での読み聞かせ会及び公民館図書室お話し会の推進を図る。児童の放課後対策として、学童保育事業が厚労省管轄の放課後児童クラブに該当することとなったため、国県の補助を活用し、第2期中種子町子ども・子育て支援事業計画を策定した福祉環境課と連携し、引き続き利用料の無償化を図る。家庭教育・成人教育では、町内全小中学校で家庭教育学級の開設や子育て講座等研修会を開催し、家庭教育力の向上を支援する。

公民館係は、中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習講座、高齢者学級の開設など生涯学習の推進を図る。また、公民館活動の充実を図るため、町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進する。

文化係では、芸術文化活動の推進として、種子島こり～なを拠点に町民にすぐれた芸術・芸能作品の鑑賞機会を提供するとともに、多くの町民が芸術文化を創造し、享受できる環境づくりを推進する。

郷土史編さん係は、各専門員の計画的な現地調査の推進を図るとともに、その他専門分野について原稿執筆を依頼し、自然、歴史分野を刊行できるよう取り組みを推進する。

社会体育係は、スポーツを通じた健康で明るく住みよい町づくりを推進し、町民の健康づくりと競技力の向上を図るため、スポーツイベントを開催し、町民の親睦融和と健康増進、体力向上に努める。

社会教育課の歳入予算額は、950万円で、前年度比43万9,000円の減額。歳出予算額は、2億4,772万2,000円で、前年度比2,330万2,000円の減額となっている。

質疑に入り、公民館簡素化運動の協議内容、子ども・子育て支援事業計画、スポーツ合宿、こり～な改修工事等について質疑があった。

次に給食センターについて、学校給食を健康教育の一環と位置づけ、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を願い、成長の段階に応じた安全でバランスのとれた給食の提供を基本にしながら、管理運営に努めている。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものとして位置づけられ、学

校給食の果たす役割はますます大きなものとなっている。また、J Aワイワイ畑給食部会、地元漁協等と連携しながら、地産地消を図っている。予算総額は、歳入で中種子養護学校からの給食供給委託料648万1,000円。歳出予算額は、センター管理運営費、施設維持改修費等6,486万5,000円。との説明。

質疑に入り、養護学校の給食供給委託期間について質疑があった。

次に、教育総務課について、県及び地区教育行政の施策を踏まえつつ、「風に向かって立つ中種子の人づくり」を基本目標とし、郷土の教育的な伝統や風土を生かし、全人教育の推進に努める。学校教育については、「問題を解決するための高い学力を育て、折れない心と健康な身体をつくる」を目標とし、生きる力を備え、前に向かって進む人間の育成を図る学校教育の創造を目指し、そのためにソサエティー5.0時代を生き抜く力を育むためのICT教育の推進、能力を伸ばし、自立してたくましく生きぬく力を育む教育の推進、規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進、教職員の資質向上と開かれ信頼される学校づくりの推進。の四つの施策を柱とし学校教育を推進する。

本年度では、配置された1人1台のタブレットパソコン及びデジタル教科書等活用に対応するため、教職員のICT活用技術を含めた資質・指導力向上を図る。中でも発達障害など特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する小・中学校の特別支援学級の運営に加えて、普通学級に引き続き特別支援員を配置し適切な支援を行う。また、適応指導教室を引き続き運営し、学校以外に子どもの居場所を確保し、引きこもり防止と早期学校復帰を図る。

うみがめ留学制度については、岩岡小学校は6名の里親留学生を受入れる予定。また、星原小学校も引き続き家族留学1世帯、児童1名の受入れを予定しており、受入れ体制の拡大充実を図るとともに、相互交流を深め、地域の活性化を図る。

学校施設、教職員住宅等の環境整備については、本年度は、増田小学校体育館改修工事、野間小学校教職員住宅改築事業等を予定している。そのための教育関連の歳出予算総額は、6億5,792万1,000円。との説明でした。

質疑に入り、ICT、教職員住宅、教職員の働き方改革システム等について質疑があった。

次に、水道課について、水道事業は、近年給水人口や給水量の減少に伴い、料金収入の減少する中、老朽化する施設の更新や維持管理等様々な問題を抱え、厳しい財政状況となっている。このような中、水道事業運営委員会を設置し、水道事業の健全化と適切な水道料金の在り方について検証し、審議を進めている。また、施設整備として、水道施設耐震化更新事業、緩速ろ過施設及び着水井等整備、深井戸ポンプの設置と、導水管布設工事を計画している。収益的収入は、給水件数4,612件、総給水量約90万立方メートルで、給水収益等営業収益は、1億7,680万1,000円を見込み、営業外収益等を加え、収益的収入の総額は、2億8,822万9,000円。収益的支出の総額は、3億1,532万7,000円となっている。資本的収入は、企業債や道路改良に伴う工事負担金など総額で、6億6,025万円、資本的支出は、浄水設備改良費、取水設備拡張費及び企業債償還金など総額7億9,043万7,000円。資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、留保資金、消費税及び地方消費

税資本的収支調整額で補填する。との説明でした。

質疑に入り、水道事業運営委員会設置の経緯と協議内容について質疑があった。

次に、税務課について、基本施策として、適正で公正な課税、公平で確実な徴収、正確で迅速な収納管理により自主財源の確保に努めている。

個人住民税については、子牛価格以外全ての農業所得において減収見込み。また、コロナの影響により、公務員給与のマイナス勧告、営業所得も飲食業関係を中心に減収が見込まれる。徴収業務については、職員が徴収班を編成し、戸別訪問徴収、納税相談を実施し、滞納整理業務は、財産調査を行い、滞納処分の執行と納税意識の向上を図る。また、新規事業として、家屋の全棟調査やコンビニ収納・キャッシュレス決済の運用を図る。との説明。税務課の一般会計歳入予算は、町民税等 9 億 8,837 万円。歳出予算は、税務総務費・賦課徴収費で 7,609 万 4,000 円となっている。との説明。

税務課所管分の国保特別会計は、国民健康保険法に基づき、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進の重要な役割を果たしている国民健康保険制度の維持運営のため、町税と一体となった賦課徴収、収納管理に努める。との説明。歳入予算額は、2 億 2,372 万 4,000 円、歳出予算額は、271 万 5,000 円。との説明でした。

質疑に入り、1 月末現在の滞納状況と収納状況、家屋の全棟調査、短期被保険者証の交付状況について質疑があった。

次に会計課について、資金管理については、町資金管理基準要領に基づき、最も確実かつ有利な方法で保管し運用することとしている。歳入予算額は、普通預金利子を 3 万円計上、歳出予算額は、前年度より 70 万 7,000 円増額の 310 万 9,000 円、また、一時借入金利子 24 万 7,000 円を計上している。との説明でした。

次に、企画課について、企画調整係では、地域公共交通対策について、地域公共交通の重要性が増してきている中で、特に高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段が重要であり、コミュニティバス・デマンドタクシー路線の見直しを検討し、町民の利便性を図る。有人国境離島法による取り組みについては、地域社会維持推進交付金事業の活用による、航路・航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光や雇用機会の拡充の取り組みを推進し、地域の活性化を図る。また、町政の指針となる第 6 次長期振興計画及び第 2 期総合戦略が新しくスタートすることから、各種計画について検証・ローリングによる計画的かつ着実な事業・施策の推進を図る。との説明。

広報係は、町政に関する情報や町の話題などを町民等に幅広く提供しており、引き続き、ホームページや SNS などを活用した、わかりやすく親しみやすい内容で、本町の魅力を発信していく。

電算係は、行政事務の合理化を図るため、町村会の共同利用のメリットを生かし、各課の効率的な事務処理に対応していく。今後、国のデジタル庁開設により、急速に進んでいくデジタル化社会の構築に先進的に取り組んでいく。との説明。

地域振興係では、定住促進、集落・地域支援事業、ふるさと応援寄附金への対応を重点に取り組む。

商工観光係は、商工業者の支援として、借入れに対する利子補給、保証料の軽減、商工会組織の強化など、また、観光振興では、交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげるため、有人国境離島法による地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光を目指します。と説明。予算総額では、歳入予算で2億216万9,000円、歳出予算3億3,626万5,000円を計上している。

質疑に入り、ふるさと応援寄附金、風力発電事業、地域公共交通対策、ペーパーレス化等について質疑があった。

次に、総務課について、行政係は、定員管理適正化計画に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、行財政の健全化に努めるとともに、行政コストの削減など、より一層の財源の効率的、効果的運用のため第5次行政改革大綱を策定する。県自治研修センターでの各種研修会を活用し、時代に即した職員の資質の向上に努める。また、人間ドック・脳ドック検診等による安全衛生管理の徹底に努める。との説明。

財政係は、厳しい財政状況の中で、収支の均衡のとれた財政運営のため、経常経費・物件費の抑制に努める。地方債の管理についても、財政指標の動向に留意しながら、有利な地方債の活用を図る。

消防交通係は、交通安全施設の整備と、交通安全指導員の活動支援、交通マナーの向上及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に努める。また、火災等における消火救難活動において、非常備消防団の役割は大きく、町民の生命と財産を守る上で欠かせない組織であり、団員確保が年々厳しくなる中、団員の定数確保に努め、町民の安全安心の確保を図る。

管財係は、森林環境保全直接支援事業を活用し、昨年に引き続き、12ヘクタールの搬出間伐等を計画している。町公共施設管理公社に補助金を交付し、運動公園・役場庁舎等の清掃管理を委託し、適正な管理に努める。との説明。

施設管理係は、清掃管理業務、施設運営管理業務、派遣・支援業務として給食配送を行い、公共施設の維持、管理に努める。との説明でした。予算総額は、歳入予算45億8,649万9,000円、歳出予算18億1,184万4,000円を計上している。

質疑に入り、常備消防費の負担金、職員の健康診断について質疑があった。

以上で、付託された案件全ての審査を終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の所管に係る関係課の令和3年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 次に、産業厚生常任委員長、永瀆一則君。

〔産業厚生常任委員長 永瀆一則君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（永瀆一則君） 本定例会において産業厚生常任委員会に付託された案件について、審査の経過と結果について報告いたします。

付託された案件は、議案第25号、令和3年度中種子町一般会計予算から、議案第28号、令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計のうち、関係所管に係る部分についてであります。

当委員会は、3月3日、4日の2日間、防災センター2階会議室において、全

委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては付託された案件を一括議題とし、所管課長より概要説明を受け、各担当係長より予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、中央保育所について、昭和47年に開設された中央保育所の定員は140名で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行っています。歳入は、民生費負担金の保育料現年度分1,002万1,000円。過年度分が1,000円、子育て支援交付金国県補助金232万9,000円、職員食事代214万2,000円、一時預かり食事代2万4,000円、実習生謝金2万円を計上しております。歳出は、保育所運営費1億9,048万4,000円で、このうち人件費が1億7,025万9,000円で全体の89.4%を占め、子ども・子育て支援センター事業費1,026万3,000円、一時預かり事業費569万4,000円との説明でした。

質疑に入り、入所児童数に対して保育士は足りているのか。に対し、今現在は足りているというふうにはしないと賄えない。事故、けがなどがないように保育士の数をしっかり基準を満たしていこうと思っている。これ以上増えると待機児童が発生する。職員にとってはきついところがある。との説明でした。

次に、福祉環境課について、共につくる生きがいに満ちた福祉のまちづくりを目指し、超高齢化に対応すべく、福祉、介護、環境衛生行政を進めている。歳入は、福祉系の所管する保育所及び老人施設個人負担金、温泉保養センター使用料、教育保育給付費、障害者自立支援給付費、児童手当国県負担金、重度心身障害者医療費助成事業県補助金、介護保険系の所管する低所得者への保険料軽減国県負担金、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費県補助金、環境衛生系の所管する合併浄化槽設置国県補助金、ごみ処理手数料が主なもので、歳入総額5億9,459万2,000円となっている。歳出は、福祉系の所管する障害者福祉サービス費、重度心身障害者医療費助成事業費、教育保育施設型給付費、児童手当、老人福祉等扶助費、介護保険系の所管する介護特別会計への介護給付に対する繰出金、介護支援系の所管する地域支援事業及び地域包括支援センター運営費、環境衛生系の所管する浄化槽設置費補助金、中南衛生管理組合負担金、ごみ収集運搬業務委託料、種子島地区広域事務組合への負担金で、歳出総額15億6,534万2,000円を計上している。との説明でした。

質疑に入り、子ども子育て支援に対する子ども家庭総合支援拠点や重層的支援体制整備事業、宅配給食についての質疑があった。

議案第27号、介護保険事業勘定特別会計について、令和3年度から新たな計画期間として策定した高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に沿い、介護給付の適正化、地域密着型介護サービス事業所の体制管理など、質の高いサービスの提供と、適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営に努めている。予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,789万1,000円で、前年度より821万6,000円の減額となっている。歳入については、第1号被保険者保険料、介護給付費国県負担金、調整交付金、地域支援事業国庫補助金、第2号被保険者保険料分として、社会保険料診療報酬支払基金交付金が主なもの。と説明。歳出については、人件

費、事務費などを充てる一般管理費、種子島地区広域事務組合への負担金、要介護認定者への給付費、介護予防・生活支援サービス事業費が主なもの。と説明。

質疑に入り、各公民館で行われている介護予防事業の実態について、生活支援体制整備事業などについて質疑があった。

次に、農地整備課について、本町は農業の高齢化が進み、担い手となりうる地域の中心的経営体の減少、耕作放棄地の潜在的拡大等様々な問題を抱え、その対策が求められている。これらに即し、新たな土地改良長期計画の基本戦略に基づき、今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成確保など、農家経営の安定向上を図るため、生産基盤と環境整備を総合的に推進する必要がある。また、サトウキビの生産現場における機械化が進む中、道路条件が整っていないなど、地域の実情に応じた対策を講じることで機械化に対応し、農地の遊休化防止、生産率の向上に向けた支援を行うとともに、各種事業を積極的に推進し、農業農村整備事業の持続的発展に努める。との説明。管理・整備係の歳入総額は8,185万6,000円で、前年度比1,104万2,000円の増額で、主な歳入予算は、基盤整備促進事業県補助金3,250万5,000円、多面的機能支払交付金事業県補助金4,440万6,000円となっている。歳出予算の総額は、2億4,190万4,000円で、前年度比2,979万5,000円の増額で、主に県営事業負担金3,116万4,000円、農道農地等維持補修費3,358万4,000円、基盤整備促進事業6,379万9,000円、多面的機能支払交付金事業費5,981万9,000円。との説明。地籍調査事業の歳入予算総額は3,772万円で、前年比749万円の増額で、主な歳入予算は、地籍調査事業県補助金3,750万円。歳出予算総額は、6,213万2,000円で、前年度比604万3,000円の増額。との説明。

質疑に入り、水田区画整備事業は何年に終了か。に対し、塩屋地区は令和4年度、熊野地区が令和5年度。完了後ほかに予定は。に対し、終了次第、中山間総合整備事業で躍動中種子整備事業があり、その中で圃場整備がある。との説明。

次に、町民保健課について、戸籍住民係では戸籍及び住民基本台帳に関する届出書の受理、証明書の交付など、身分に関する管理事務、旅券、マイナンバーカード申請・交付などを主な業務とし、歳入総額は、交付金、国庫補助金が主なもので1,074万6,000円、歳出総額は、4,036万3,000円で、人件費、戸籍システムなどの委託料、使用料及び賃借料などが主なもの。と説明。

保健予防係は、保健センターを町民の健康づくりの拠点とし、健康増進事業、母子保健事業、保健予防事業などを主な業務とし、歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種対策及び体制確保事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター準備事業などに係る国庫補助金及び健康増進支援事業などに係る県補助金、各種健康診査受益者負担金が主なもので、歳入総額7,356万3,000円。歳出では、公立種子島病院、種子島産婦人科医院の運営費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種を含む各種予防接種、健康診査、がん検診が主なもので、歳出総額2億5,821万1,000円。との説明。

国保年金係では、年金相談、情報提供及び免除申請などの業務、国民健康保険事業関係では、医療費などの給付業務と、医療費抑制対策事業などの業務を行っ

ている。歳入では、国民年金事務費交付金が主なもので歳入総額221万5,000円。歳出では、人件費、事務費が主なもので、歳出総額472万2,000円。との説明。

国民健康保険事業の一般会計歳出では、国保特別会計繰出経費として、基盤安定繰出金、一般事務費等繰出金などで、歳出総額1億1,273万1,000円。との説明。

高齢者医療係は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、各種医療給付申請届出、保険証の交付、保険料の徴収が主な業務で、後期高齢者医療事業の一般会計歳入では、後期高齢者医療保険料における均等割などの軽減分の県保険基盤安定負担金が主なもので、歳入総額3,867万1,000円。歳出では、広域連合共通経費と町が負担する療養給付費、特別会計への事務費繰出金と保険基盤安定繰出金で、歳出総額2億349万9,000円。との説明。

議案第26号、国民健康保険事業勘定特別会計について、国民健康保険事業は、1月末現在の被保険者数2,327名、前年比101名の減で年々減少傾向にあります。都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図っている。特に保健事業では医療費適正化のため保健予防との連携を図り、糖尿病重症化予防事業の推進、各種健康診査、特定検診、人間ドック、がん検診などへの受診勧奨と助成を周年体制で実施している。歳入は、保険税、繰入金及び県保険給付費など交付金が主なものである。歳出は、総務費、保険給付費、保健事業費及び国民健康保険事業費納付金が主なものであり、歳入歳出それぞれ16億8,091万9,000円。と説明。

議案第28号、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療は1月末現在の被保険者数1,766名、前年度比68名の減。業務の主な内容は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者等を対象とした保険料の通知・徴収・資格などに関するものである。歳入は、主に保険料、一般会計からの事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び広域連合受託事業収入。歳出は、人件費を含めた一般管理費、広域連合納付金及び保健事業費が主なもので、歳入歳出それぞれ1億5,548万2,000円。との説明でした。

質疑に入り、後期高齢者保険料で、特別徴収・普通徴収の人数は。に対し、令和2年度特別徴収は1,306人、72.9%。普通徴収は口座振替376人、21%。現金納付110人、6.1%であり、令和3年度は特別徴収が増える。との説明でした。

次に、種子島空港管理室について、航空機の安全運行に資するため関係機関と連携を図りながら、規程に定められた航空機事故対処などの訓練実施を重点施策としている。業務は、種子島空港の管理運営及び施設の維持管理で航空局鹿児島空港事務所の指示による灯火卓操作、空港の施設整備の点検管理、照明管理委託業者の指導監督が主なもの。と説明。歳入は、県支出金の種子島空港管理事務県委託金で5,576万6,000円。歳出は、種子島空港の運用管理に係るもので、主なものは、職員及び会計年度任用職員給与など、作業員の報酬費などの人件費、化学消防車2台の管理委託料、着陸帯の草払い作業に伴う経費で6,096万7,000円。との説明でした。

質疑に入り、事務分掌中、米軍訓練に関する事項があるが、国のほうからお願いとかはあるのか。に対し、県のほうがかなりシビア、米軍の予約はまず各警察

機関に報告、それによって県のほうから細かい報告を求められる。オスプレイが来るときは国が絡む。何かあれば直接防衛省のほうから状況を把握したいと連絡が来る。との説明でした。

次に、建設課について、町民ニーズにこたえるとともに地域の発展に寄与し、安全安心で豊かな社会基盤構築のために、本町の長期計画に沿った各種事業を導入し、生活基盤の整備に努めている。道路整備においては、地域の要望等を踏まえ、幹線道路・生活道路を優先し、整備を実施していきます。河川整備は、自然災害防止事業を活用し、畠田集落内の川を継続整備し、浜川と苦浜川の河川しゅんせつ推進事業を実施して生活環境の改善を図ります。

町営住宅管理は、公営8団地197戸、単独5団地20戸、計217戸の維持管理を行い、シロアリの予防駆除、老朽化した流し台、給湯器、浴槽などの更新や入退きの立会い等管理業務の一部を民間事業者へ委託して、効率的、効果的な管理業務を行います。

港湾漁港管理は、港湾施設等台帳整備事業を実施して台帳の電子化を行い、効率的な管理業務に活用します。公園管理は事故防止のための日々の施設点検管理や、遊具施設定期点検業務を実施して、安全性の確保と適正な維持管理に努める。との説明でした。歳入は、土木使用料、土木手数料、国庫補助金、土木費県委託金ほか雑入で1億5,675万1,000円、歳出は、漁港管理費、土木総務費、道路橋梁総務費、道路維持費、道路改良舗装費、港湾管理費、都市計画総務費などが主で5億8,254万6,000円を計上している。との説明でした。

質疑に入り、公営住宅の空き状況と住宅料の未納状況など、下馬通線歩道整備工事、しゅんせつ工事に伴う広報について質疑があった。

次に、農業委員会について、農業委員会法の改正で農地利用の適正化の推進が農業委員会の主たる業務として定められ、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地等利用の効率化及び高度化を推進することが求められている。農業委員と農地利用最適化推進委員が農家の戸別訪問によるアンケート調査を実施し、農地利用の意向を確認し、「使える農地を使えるうちに使いたい人へ」のあっせん活動をさらに進め、人・農地プランに積極的に参画することで、農地の集積・集約化や、遊休農地の発生防止、解消を推進する。農業者年金は、令和3年2月末現在、加入者数77名、受給者数は266名となっており、令和3年度においても、農業委員、推進委員、農業委員会事務局職員が中心となって加入推進活動を展開していく。との説明でした。歳入予算総額は、674万8,000円、主な内訳は、機構集積支援事業県補助金179万5,000円、農業委員会県委託金217万1,000円、農地利用最適化交付金186万4,000円、農業者年金受託事業収入75万2,000円。歳出については、総額4,476万2,000円で、内訳は農業委員会費4,096万2,000円、農地売買等事業費1万9,000円、農業者年金事務費164万3,000円、機構集積支援事業費213万8,000円。との説明でした。

次に、農林水産課について、農政係では、基幹作物であるサトウキビが近年、気象災害などによる不作が続く中、栽培面積が減少してきており、面積推進と反収向上に向けた取り組みを進めることが喫緊の課題となっている。さらに機械化

に対応した新たな奨励品種、はるのおうぎの栽培技術の確立や圃場にあった各品種の優良種苗による自家採苗の確立を推進し、基本栽培技術の普及を振興会などと連携して取り組む。と説明。

水稻については、生産コストの低減や省力化、スマート農業の推進を図り、無人ヘリ等による適期一斉防除を推進し、栽培技術の向上に努めます。

農村振興については、高齢化・担い手不足などによる、地域農業の衰退化を懸念し、将来の地域農業の在り方を検討する場として、人・農地プランが各校区と集積組合で策定されています。今後も、関係機関と連携をとりながら、地域の実情に応じた人・農地プランの見直しを行い、共生・協働の農村づくり運動の趣旨である「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域営農の仕組みづくりを推進します。

畜産については、本町農業基幹作目として規模拡大が図られ、本町の農業振興に大きな役割を果たしてきました。肉用牛については、耕種部門との複合経営を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、生産基盤の維持拡大を図り、肉用牛改良委員会の指針や育種価などを参考に、町及び農協などの貸付事業や自家保留牛制度を活用して、計画的な優良雌牛の導入を推進する。との説明。

林務については、新たな森林経営管理制度により、林業の成長産業化と、森林資源の適切な管理の両立を図るため、町を介して、森林経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある森林経営者につなぎ、森林経営者の集積・集約化を図る。経営的に成り立たない森林については、町が自ら経営管理を行う仕組みを構築し、適期に伐採、造林または保育を実施することで、それぞれの条件に応じた適切な経営管理を持続的に行う森林整備を行っていく。との説明でした。

質疑に入り、基腐病による中種子町の被害は。に対し、基腐病が原因かどうか分からないが、反収で昨年より17袋の減収である。安納芋についても3割から4割の減収である。基腐病が原因かは、はっきり分からない。との説明でした。

以上で、付託された案件全ての審査が終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで産業厚生常任委員会の所管に係る関係課の令和3年度予算審査についての経過と結果の報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで各常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号、令和3年度中種子町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第25号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第26号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第27号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第28号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、令和3年度中種子町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第29号は、総務文教常任委員長報告のとおり可決されました。

— — — — — ○ — — — — —

日程第7 発議第1号 中種子町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、発議第1号、「中種子町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。

園中孝夫君。

[12番 園中孝夫君 登壇]

- 12番（園中孝夫君） 中種子町議会委員会条例の一部を改正する条例の趣旨説明。
発議第1号について説明を申し上げます。

委員会条例第6条第1項の議会を議員に改め、第7条第1項から第3項までの3項を繰下げ、新たに第1項から第3項に、次の3項を加えるものです。第1項、議員は、少なくとも一つの常任委員となるものとする。第2項、常任委員及び議会運営委員は、議会において選任する。第3項、特別委員は議会において選任し、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

以上の内容により改正するものです。

よろしく申し上げます。

- 議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第8 議員派遣の件

- 議長（徳永留夫君） 日程第8、「議員派遣の件」を議題にします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によって、お手元にお配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

—————○—————

日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（徳永留夫君） 日程第9、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員